

平成16年7月23日

於・砂防会館別館

**第5回 国土交通省 独立行政法人評価委員会  
建築研究所分科会 議事録**

**国 土 交 通 省**

【事務局】 それでは、ただいまから国土交通省独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を始めさせていただきます。

お手元の座席表の下に議事次第がございますが、きょうの議事は4点でございます。1点目は中期目標期間の終了に伴う独立行政法人の見直しについて、2点目は平成15年度業務実績評価について、3点目は平成15年度財務諸表について、4点目は役員退職手当支給規程の改正についてでございます。

それでは、これからの進行は分科会長にお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

【委員】 はい。それでは、始めさせていただきます。お暑い中、ありがとうございます。それからまた、お忙しい中、事前評価をやっていただいて、きょう、この後、その関連の審議がございます。

それでは、資料の確認をお願いいたします。

【事務局】 お手元に配付しております資料の上から4枚目に「配付資料一覧」というものがございます。資料1から資料8まで、それから参考資料が2つございます。たくさんございますので、足りないところ、途中でもお気づきになられましたら、言っていただければ対応したいと思いますので、よろしく願いいたします。

【委員】 それでは、議題の1番目、独立行政法人の中期目標期間終了後の見直し、それから、2つ目の平成15年度業務実績評価について、事務局から説明をお願いいたします。

【事務局】 それでは、ご説明させていただきます。お手元の資料1をよろしく願いいたします。

この資料1は、6月28日に開催された特殊法人等改革推進本部参与会議に使われた資料の一部を抜粋させていただいたものでございます。最近、独立行政法人についていろいろ動きがございますので、ここでご紹介させていただきたいと思います。

表紙をめくっていただきまして1ページ目に書いてありますが、中期的な目標管理と、それから目標期間終了後の組織・業務にわたる厳格な見直しは制度の根幹であります。建築研究所の場合、平成17年度に見直しを行う、この上の箱にあります53法人の中の1つに入っておりますが、平成17年度に53法人ということで、非常にたくさんの独立行政法人の見直しがあるということもありまして、これについて半分ぐらいを16年度に見直しを前倒するというような意見が今出ているところでございます。

もうちょっと丁寧に申し上げますと、3ページ、お開きください。3ページ目に、経済財政運営と構造改革に関する基本方針2004というものが閣議決定されましたが、この中で、今申し上げたとおり、中期目標期間の終了に伴う組織・業務全般の整理縮小、民営化等の検討について本年の夏から着手すると。その際に、参与会議の協力も得て、16年中に相当数について結論を得るといようなことが掲げられまして、これを受けて、その前のページになります。2ページでございますけれども、6月17日、行政改革推進本部長決定ということで、参与会議の有識者を参集して意見の開陳を求めるといような流れになっております。

ちょっとページが前後して申しわけございませんが、今度4ページでございますが、この独法の見直しに関する各府省の担当課長会議というものがございまして、ここでの申し合わせで、1ポツ目といたしまして、各府省は、平成17年度末までに中期目標期間が終了する56法人 今年度予定されております3法人と17年度に予定されております53の法人、あわせて56ということでございますが、これの組織・業務全般の抜本的な見直しの観点からの審議を独立行政法人評価委員会に対して依頼することとし、その結果を踏まえ、見直しの素案を本年8月末目途に準備することとすると、こういうことになっております。

それで、この独法の評価委員会に対して依頼をすると、こういう話が6月21日にこういう申し合わせをされたわけでございますが、今、国土交通省としては、各分科会のほうでのご審議をお願いしたいということでございますが、何しろ決まったのが最近の話であるということもございまして、その3ポツ目のほうにございますけれども、相当数の法人を前倒しするということでございますが、この56ある法人のうちの半数程度を選んでやっていくということなんですが、どこの法人を見直しの前倒しの対象とするかということについては、9月末までに選定していくという流れになっておりますので、なかなか即座にこの分科会でのご審議ということも難しい部分もございまして、きょうは、業務全般の評価をいただくのとあわせて、見直しについてのご意見等を賜ればありがたいなという趣旨でございます。

ちょっと後ろのほうにまた行って申しわけないんですが、その見直しの視点ということなのでございますけれども、7ページに、平成15年8月1日に独法の組織・業務全般の見直しについてという閣議決定がなされております。

具体的な見直しの視点につきましては、9ページ、10ページに別紙というものがつい

てございまして、ここに、こういった観点からの見直しをするということが書かれておりますので、ちょっと事前に十分なご説明もできていなくて恐縮なのでございますけれども、こういった項目について何がしかのご意見をいただければありがたいなということでございます。

なお、本件については平成15年度の評価との関係もありますので、この場で今ご意見をいただくということではなくて、(2)(3)(4)の議事が終了後、改めて本分科会の最後のほうにご意見を賜ればというふうをお願いしたいと思います。

本件については以上でございます。

それから続きまして、業務実績評価の方法の変更がございましたので、ご説明したいと思います。資料4をお手元をお願いいたします。

資料4といたしまして、「国土交通省所管独立行政法人の業務実績評価に関する基本方針」。

赤字で書いてあるところが変更部分ということでございますが、1点だけの変更でございます。5ページ目をお開きいただけますでしょうか。5ページ目の下のほうのところの「業務運営評価における実施状況全体に係る判断」というところの箱でございますが、これまでは、「順調」、「概ね順調」、「要努力」という3種類でございましたが、今回から「極めて順調」という項目が1つつけ加わりました。具体的には、この指標が130%以上である場合は「極めて順調」という評価をするということでございます。この1点のみの変更でございます。

以上です。

【委員】 はい、ありがとうございました。

それでは、事務局のご説明を受けて評価に入りたいと思います。

【事務局】 評価委員の先生におかれましては、当研究所の評価のためにいろいろご苦労いただきまして、まことにありがとうございます。

今回の評価対象年度は15年度でございますけれども、独法発足から3年になります。前回評価いただいた幾つかのご指摘の点を踏まえながら、さらなる研究の質の向上、それから研究所の業務の運営の効率化に努めてまいったつもりでございます。

それでは、建築研究所の平成15年度に行いました主な取組みのポイントについてご説明させていただきます。

資料6をごらんいただきたいと思います。

まず、「業務運営評価に関する事項」の中で1の「業務運営の効率化」でございますけれども、その中の(1)「組織運営における機動性の向上」という項目がございますが、これについては、国際協力審議役の新設などによる研究調整、企画立案機能の強化を図るとともに、プロジェクトチームなどによる外部との積極的な情報交換に努めるなど、研究ニーズの高度化・多様化に迅速に対応できるような体制で運営してきました。

次に(2)の「研究評価体制の構築及び競争的環境の拡充」につきましては、自己評価とか内部評価、外部評価を綿密かつ厳正に行うとともに、外部委員を大幅に交代いたしました。ということで、常に緊張感を持った評価体制の構築を図りました。

(3)の「業務運営全体の効率化」でございますけれども、事務所のO Aフロア改修等を実施するとともに、会計システムの改良等、着実に効率化を実施してまいりました。

(4)の「施設、設備の効率的利用」につきましては、昨年の評価委員会で施設利用期間の早期公表の検討が可能かどうかご指摘いただいたところでございますけれども、ご意見を踏まえて施設利用計画の作成を前倒しして実施したところでございます。

次に、2の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」に関する事項でございます。

(1)で「研究開発の基本方針」ですが、建築研究所では、中期計画に定められた研究開発計画を基本として、建築基準法等の法令の企画や運用を支援する技術開発、それから、大規模な火災等災害を軽減・防止する技術開発、IT化の進展に対応した技術開発など、そのときどきの社会のニーズに的確に対応し、また、研究に取り組むべく心がけております。所及び研究グループごとにミッション、また、ミッション実現のための目標をそれぞれ定め、研究を進めておるところでございます。具体的な研究課題につきましては、これらのミッション及び目標に基づき研究者ごとに自己評価・グループ内評価・所内評価、さらには外部の有識者の評価を経て、それらのご意見をもとに研究課題を設定しておるところでございます。平成15年度において特に対外的にアピールできるのではないかと考えておる点でございますけれども、課題設定に当たっては、社会のトレンド・要請、それから科学技術基本計画など、所内だけでなく所外にも十分目を向けて研究開発課題を設定してまいりました。また、安全性の希求の高まりなど社会情勢を踏まえて、重点的研究開発に所内予算の約60%を充当するなど、社会的要請の高い課題への早急な対応を図ると。それとともに、中期計画の大きくりの11テーマがございますが、それについて中間的な進捗状況の評価を実施しました。

(2)の「他の研究機関等との連携等」でございますけれども、建築研究所が中心となって設立した建築研究開発コンソーシアムを通じて共同研究への積極的な参画を図るとともに、客員研究員・交流研究員等の受入れ、連携大学院協定の締結を図るなど、社会との接点を常に意識した取組みを図ってまいりました。

さらに、(3)の「技術の指導及び研究成果の普及」については、講演会の開催や研究所の公開、SSH(スーパー・サイエンス・ハイスクール)各種イベントへの積極的な協力とか、テレビなどのメディアへの情報発信、さらに、国際会議の主催や海外への専門家派遣等の協力を積極的に実施してまいりました。

また、昨年、自己評価以上の評価をいただいた(4)の「地震工学に関する研修生の研修」ですが、着実に実施するとともに、大学院修士課程との連携についての検討を始めておりまして、また、昨年は40周年の記念講演会等を開催しました。

最後になりますが、「自主改善努力評価に関する事項」でございます。

これにつきましては、国土交通省が関与する委員会へ研究者の派遣や学会活動への協力のほか、先ほど申し上げました研究開発のプラットフォームを目指す建築研究開発コンソーシアムの運営・活用、それから、外部への技術提案募集等を通じて積極的に社会貢献に務めているところです。

以上で、簡単でございますが、15年度の取組みのポイントについて説明させていただきましたが、委員の先生方におかれましては何とぞ適正な評価とご助言をいただきまして、私どもとしては今後の研究の運営の糧にしたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

また、先ほど事務局からご説明がありましたけれども、独立行政法人も見直しの議論が進みつつあるところです。本日の分科会においては、平成15年度の年度評価についてご意見をいただくとともに、これまでの3年間の成果や今後の建築研究所の業務見直しの方向性について、この会議の後半でご意見をいただけるとありがたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上でございます。

【委員】 ありがとうございます。

それでは評価に入りたいと思いますが、ちょっとご相談が2つばかりございます。本日、私どもがやります仕事は、この厚い本、既にお送りしています資料2ですね、この「実績報告書」を再度ご説明いただいて、それぞれの項目、19項目ございますが、それについ

て資料5、これも事前評価ということで実績評価を先生方にしていただいたときにお送りした資料と同じでございますが、これに分科会としての点数と意見を入れるというのが本日の仕事であります。

進め方についてお諮りしたいのが、そこで、今、事務局の説明がございまして、この厚い本の目次のところを見ていただきますと、これ、全部一遍に説明を受けて、それからというのではちょっと長いかと思ひまして、昨年と同じでございますが、4つぐらいに分けて、まず、3ページから始まります1番の「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとすべき措置」というところのご説明をいただいて、それから、この点数の評価の議論をしていただく。その次に、29ページから始まる2番の「国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上」云々という部分の説明を受けて、また評価の議論をしていただく。それから3つ目が、108ページから始まります3番の「予算、収支計画」、その他、3、4、5をセットにさせていただきます。それから、最後に自主改善努力評価のところに移りたいと。

こういう4つに分ける点と、もう1つお諮りしたいのは、前回、事前評価をしていただいた結果の取り扱いについては、分科会長にご一任いただきたいというレターをつけていただいたと思いますが、本日の効率を上げるために、先生方の評価結果を、点数と理由、意見、一覧表にしたものを実はつくっているんです。去年もそうしたんですが、これをよろしければ事前にお配りして、これを見ながら説明を聞いて、それで評価に関して、説明を聞いたらちょっと評価が違うというところは直していただきながら分科会の意見にまとめたいと。

この2点、お諮りしたいんですが、いかがでございましょうか。よろしゅうございますか。会議終了後回収ということも書いていただいた資料を用意しておりますので、それを配らせていただきます。

配付してください。

それで、これを見ながら説明を4つに分けて聞きながら、1つが終わったらどんな評価にするかというご相談に入りたいと、こういうスタイルで行きたいと思っております。よろしゅうございますか。もし先生方のご記入の写し間違いとかなんとかございましたら、その都度ご指摘ください。

そういうスタイルで始めさせていただきます。

まず、事務局のほうから「業務運営の効率化に関する部分」、ご説明願います。

【事務局】 はい。資料の説明をいたします。

まず、資料2の3ページからでございます。1つ目の項目は、「組織運営における機動性の向上」でございます。

このページの下の方から「当該年度における取組み」ということで書かせていただいておりますけれども、研究部門に関しましては、当研究所発足時点からフラットな組織形態ということで、そこにありますように7つのグループ 構造、環境、防火、材料、建築生産、住宅・都市、国際地震工学、センターという8つの部分に分けて、それぞれ階層を深く持たないフラットな組織形態で運営してきているところでございます。

平成15年度の新しい項目といたしましては、その下にございますけれども、主席研究監を構造グループの中に新たに設置いたしました。特命の研究事項であります。地震動関連という重要分野の研究を中心に行っていただくとともに、グループ内での研究所に対する指導等を行うと、こういうことをやってきているわけでございます。

その下にございますのが、近年の海外関係のいろんな必要性増大という背景を受けまして、国際協力審議役というものも新設いたしました。海外の建築等に係る調査研究をやるとともに、研究所全体の国際協力に関する企画立案等を行うという役目を与えているところでございます。

次のページの上に組織図がございまして、今、説明いたしました新たなポストにつきましてはオレンジ色で書かせていただいております。

その下に参りますと、フラットな組織構成にしたメリットと言える部分かと思っておりますが、それぞれのグループ内だけでなく、グループを超えた関連分野の職員を集めてプロジェクトチームをつくって特定の課題に対して研究を進めていくということをやってきておまして、15年度につきましては新たに4つの課題、この表でいきますと下のほう4つ、11番から14番までがそうですけれども、新たな課題を含めて全体で14課題、プロジェクトチームをつくって研究をしているわけでございます。そこにありますように、13年度は11課題、14年度は12課題ということで、こういったものも数が増えてきているという現状でございます。

それから、時間の関係でポイントだけということで、飛ばし飛ばし説明させていただきますけれども、右の5ページの下から4つ目の丸をごらんいただければと思うんですが、組織形態、研究組織をフラット化したということのメリットでありますけれども、各研究グループの中でグループ長とそのグループ中の研究者との意思疎通が過去に比べて非常に



円滑に行われている、それから、グループを超えて横の連携も非常に盛んになっている等々、研究所全体としての研究能力については、この構成を使ったことによりまして相当に拡大したものとなっていっているというふうに考えております。

次に、6ページをお願いいたします。2つ目の項目として「研究評価体制の構築」でございます。

このページの下の方から書いてございますけれども、実際に評価を行った日程等が書かれておりますが、まずは14年度の研究開発課題についての事後評価を平成15年の5月から6月にかけて行い、それから、16年度の研究開発課題に対する事前評価・中間評価について平成15年の11月から2月にかけて行ったところでございます。右のページに参りますけれども、研究評価につきましては、まず、自己評価、自分で自分の研究に関して評価の指針を明らかにして行うということでありまして、それから、研究所内部での内部評価、さらには外部の学識経験者をお願いして行います外部評価という順番でやっておりまして、形式としては3年目ということ随分固まってきております。非常に安定した形で進めることができるようになってきていると考えております。

次のページ、9ページをごらんいただきますと、現在の評価委員会、お願いしています委員の皆さんの一覧表がありますが、15年度につきましては、緊張感を持ったといいますか、なれ合いにならないといいますか、きちっとした形で評価いただくということで、この表の中でがついている方、新任、交代いただいた委員でございますが、ほぼ半数を新しい委員の方にかわっていただくことによって、緊張感を持った中で評価をいただいているということでございます。

それから、次に11ページをお願いいたします。個別具体の評価結果について表に整理してありますけれども、上の表が事後評価(14年度終了課題の外部評価)ですが、概ね成果が得られたという評価をいただいたところでございます。

その下の表が中間評価(16年度以降継続課題の外部評価)ですけど、これにつきましても、ほぼそのままいいということですが、一部研究範囲を絞ってはどうかという意見が出たものもございました。

それから、次の12ページが事前評価(16年度の新規課題に関する評価)でありますけれども、これも概ねそのとおりでいいたろうという形ではありましたが、一部課題について、少し対象を広げてはどうか、少し方向を変えてはどうかというご意見もいただいております。こういったものに従いながら研究開発を進めていきたいというふうに考え

ております。3年目ということで、研究評価についてはほぼ体制が確立し、安定した運営ができていたのではないかというふうに考えているところでございます。

それから次の項目、13ページでございますけれども、「競争的資金と外部資金の活用」でございます。

このページの一番下のところにありますけれども、研究所全体としてさまざまな外部資金獲得に努力をいたしまして、約2億6000万円相当の競争的資金を得ることができました。研究所の研究予算の23%、ほぼ昨年と同等の高い水準になっているところでございます。

次の14ページに一覧表の形で15年度の競争的資金が書いてございますけれども、それぞれ種別として、左の科学技術振興調整費 振興調整費というふうに書いていますけれども、これから始まって大大特まで、いろんな外部資金を獲得した形になっております。

右のページの上のグラフを見ていただきますと、昨年度、その前の年に比べてかなり大幅に外部資金を獲得できるようになったわけですが、今年度も、少しは下がっておりますが、同じように高い水準を保っているということになっていると思っております。

それから、16ページでございますが、こちらは外部からの受託業務でございます。これにつきましても、昨年度、その前年に比べて飛躍的に増大したわけですが、そこからは若干落ちておりますが、高値安定といえますが、相変わらず高い水準で外部からの受託業務も獲得してきているという形になっているところでございます。

次の項目、17ページでございます。情報化・電子化の推進ということでございます。

このページの一番下のところから当該年度の取組みは書いておりますけれども、14年度に整備いたしましたVPNシステム 外部から研究所内のネットワークにアクセスできるシステムですが、これを整備して2カ年ということで、随分安定的に運用されている状態になってきております。

続きまして18ページですが、これ以外にも、そこにありますように、所内ホームページ全体の構成を見直すとか、それから、会計システムについてもできるだけ使う人の手間がかからないような見直しをする等々、それから、その下にありますけれども、所内のLANシステムを積極的に活用して情報共有を進めるといったようなことを着実に推進してきたわけございまして、全体として情報化・電子化が進められているというふうに考えております。

それから、その次の丸にありますけれども、これはちょっと、やっとなごろかという感

じをお受けになるかもしれませんが、本館事務室のOAフロア化を15年度に実施いたしました。OAを将来的に安定して進めるためのインフラ整備ということで行ったわけでございます。

それから、15年度の新しい事項といたしましてその下にもう1点書いてございますけれども、幹部職員について、所外に出ているときに緊急にメール等の連絡の確認が必要になる場合等を想定いたしまして、必要な人間に対して形態端末(PDA)を貸与できるという形にしております。所外にいても常にメールで追いかけるという形がとられたわけでございます。

それから、右の19ページのグラフをごらんいただければと思いますが、紙の使用を削減するというので、先ほど言いましたOA化の進展と合わせて取り組んでいるわけですが、14年度、その前の年よりかなり減らすことが可能であったわけですが、今回、15年度につきましては、受託業務がかなり増えたということもございまして、前年よりは若干増加しております。気持ちとしては節約に努めているのでありますけれども、少し増えた形になっているところでございます。

次の項目が「アウトソーシングの推進」、20ページでございます。

アウトソーシングにつきましては、昨年もいろんなご議論をいただいたわけでありまして、基本的にどれだけたくさんアウトソーシングするかということを目標として掲げる必要はないと考えておりまして、それぞれ適切なものをアウトソーシングしていくということで、20ページの下の方、当該年度の取組みのところの最初に書いてございまして、1件1件について、その業務について外部の機関の専門性を活用することが合理的・効率的であるか、それから、職員でなくてもできる業務、職員はより必要性の高い業務に従事させたほうが合理的・効率的であるといった観点を判断して、適切なものをアウトソーシングしていくということで進めてきております。

具体的には、その下にありますが、研究支援部門につきましては、研究施設・庁舎の整備・保守点検業務、清掃、庁舎警備、講演会の設営業務、こういったものをアウトソーシングしておりますし、研究開発につきましても、試験体の作成でありますとかコンピュータのプログラム作成、単純な計測、こういった業務について1件1件よく判断した上でのアウトソーシングを実施した形になっております。

また、その下に「なお」という形で書いてありますが、アウトソーシングを実施した場合でも、その業者に任せ放しじゃなくて、業務の過程に職員が適切に関与すること、

これを徹底する形で業務を進めているところでございます。

次の、開いていただきまして22ページ、実際にアウトソーシングを行った業務を出しております。委託金額で600万以上のものについて掲げております。先ほど申しましたように、具体的に今、金額をどれだけアウトソーシングしたかということはあまり問題とは考えておりません。先ほど言いました考え方で進めているわけでありまして、こういった例があるということをごらんいただければと思います。

次の23ページ、「一般管理費の抑制」でございます。

これは中期目標に掲げられた事業年度、初年度の次の年度から3%抑制をするということで、それに合わせて15年度につきましても3%抑制を実施しているところでございます。特にそれを実現するために、各執務室の消灯をするでありますとか、空調システム

これは研究者が考案した省エネルギー型の空調システム、パッシブリズム空調という名前がついておりますけれども、こういったものを採用することによって電気代を二、三割節約するといったことも含めまして、全体として経費の3%抑制を達成している状況でございます。

それから次、24ページ、(4)ということで「施設、設備の効率的利用」の項目でございます。

これは、昨年この場の議論の中で少しわかりにくいところがあった部分を大幅に改善したつもりでございますが、25ページ、横の表になってございますけれども、今回は、研究所内で実験施設をどう使うか、その利用計画をまず先に立ててございます。これを立てた上で、その次のページ、26ページでございますけれども、実際の利用計画を見た上で外部に貸し付けることのできる期間を　このような青い色で塗っている期間が貸出可能な期間ですけれども、これを設定して、ホームページで公開していくという形をとってございます。昨年は26ページのほうだけを見ていただいた結果、使っていない施設があまりに多いみたいな誤解を招いたんですけれども、あくまでも内部で使う期間と、それから調整しながら外部に使っていただけるといのもでございますので、今申しました25ページと26ページみたいな関係になっているわけでございます。それから、利用可能な期間の公表もできるだけ早い機会がいいということで、第1四半期に公表するということを決めているところでございます。

それから、27ページをごらんいただけますでしょうか。研究所の施設の貸し付け可能な期間をお示しするとともに、昨年、当研究所が中心となって設立いたしました建築研究

開発コンソーシアム、こちらのほうに外部機関が使用可能な施設のかなり詳細なデータをホームページ上に掲載していただくことによって、その施設の利用促進に努めたところがございます。

28ページの一番上のところに書いてございますが、実際には15年度におきましては全体で12件、収入といたしまして560万円ですけれども、こういった施設の外部からの利用があったということでございます。

以上、大きな1番についての説明でございます。

【委員】 はい、ありがとうございます。

それでは、最初の一区切りについて、ご質問等も含めましてご議論願いたいと思います。どういたしましょうか。順番に項目ずつ行きましょうか。お配りしている一覧を見ていただいて、最初の1番の評価項目が「業務運営の効率化に関する目標を達成するためとるべき措置」というところでございますが、この順番でやらせていただきますでしょうか。

いかがでしょうか。説明でいうと3ページから4ページ、5ページ、この辺のところに関しまして、既にご意見のところ質問なども書いていただいておりますので、その辺も含めて質問がございましたら、まず。いかがでしょうかね。

「なぜ3に達しなかったのか」と書かれてあるんだけど、これは自己評価のことを言われているんですか。

【委員】 そうですね。

【委員】 なぜ自己評価が3じゃないのかという質問ですね、これ。

【委員】 民間というのは必ず目標を立てれば最善を目指すわけですよ。やっぱり最善が3だったとすると、なぜ3に達しなかったのかというところの総括がないと、次だって同じになってしまうわけですよ。僕は、こういう研究所というのはどういうふうになっているかシステムはよくわかりませんが、民間の場合というのは必ずやっぱりそういう総括をするわけですね。だから、僕は民間的な視点に立って考えると、なぜこれはいろんなところに全部書いてありますけれども。

【委員】 そう、いろんなところにあるんですよ。

【委員】 なぜ3に達しないのかというのは、やっぱりそこはきちんとね。

【事務局】 この組織の話につきましては、我々も、この研究所ができたときに新たなフラット化という大きな柱を立てて始めたわけございまして、この形がほんとうにいいのかどうか、先ほど随分安定してきたという話をさせていただきましたけれども、ほんと

うにこれがベストなのかどうかという点については、まだ必ずしも自信があるわけではございません。満点の3を自分でつけるということは、そこでいいという話になってしまう部分もございまして、ある意味、減点……。

【委員】 それはそういうことを聞いているんじゃないくて、今みたいな言い方をすると、何となく恥ずかしいからつけなかったということだけでも、そうじゃなくて、本質的な問題としてどこが足りないのか、どうなのかということであって、3をつけると何となく自分たちで自己評価しているように見えちゃうとか、そういう発想ってよくないと思うんですよね。やっぱり、どこが足りないのか、どこがどうなのか、もうちょっと合理的に判断することが大事なんじゃないかなというふうに思いますよ。ほんとうは3をつけたかったんだけど、3をつけると何となく傲慢に見えちゃうとか、自分たちで勝手にあれしているからね。だけど、3をつけているところもあるわけだから、現実には。だから、それはやっぱり、なぜここは3をつけなかったのかということ合理的に説明したほうがいいと思うんですよね。

【事務局】 幾つか3をつけさせていただいているところというのは、我々としても進歩の幅が大きくて、この分野については相当行けるところまで行ったのかなみたいな判断をさせていただいているんですけれども、さっきの繰り返しになるかもしれませんが、機動的な組織運営という面に関しましては、ほんとうによりいい方法があるのかどうか、まだ見定めがついていないという意味を含めて……。

【委員】 それはそれで意味はわかります。

【事務局】 はい。そういう範囲での2点という、こういう考え方でございます。現時点のやり方で特段大きな問題を抱えているとまでは考えておりません。

【委員】 私が気になったのは、3というのは「特に優れた実施状況にある」と書いてあるんですよね。

【委員】 そうそう。

【委員】 「特に」って書かれると……。

【委員】 3がつけにくくなる。

【委員】 3をつけにくいんですよ。やはり「特に」というのはほかに比べて「特に」ですから、すべてに3をつけるという、そういう評価項目になっていないような気がしまして、ほかの非常に優れて達成されているものに3をつけるとすると、ここは2かなという、そういう判断をせざるを得なかったというのが実態です。

【委員】 私も同じですね。私も「特に優れた」と書いてあったのでちょっとつけられなかったのと、私のここ、2と書いてありますけど、2+と出していないかね。何か手元にあるのは2+になっているんですけど。コメントのところも「プラス要素とした」と書いてあるから、多分そう出したんじゃないかなというふうに思うんですけど。

【委員】 写し間違い？ 2+？

【事務局】 そうです。

【委員】 そうですね。

【委員】 私も2+にしたんだけど。

【委員】 だから、さきほどの意見と同じです。新設の体制のところがいろいろ……。

【委員】 まあ、いろいろダイナミックにやられているから。私は、企画部長の言われたのと同じような感覚かもしれないけど、こういう研究所をほんとうにフラット化したほうがいいのかどうかって、目標のほうにもちょっといろいろ議論もあるところだし、非常によくやられているんだけど、フラット化したから格段に研究成果が上がったともまだ思えないので、まあ2ぐらいかなと。そこそこおやりになっているなとつけたんですが、いかがでしょう。点としては2点ぐらい。これ、小数点はなしでやるのね。そうすると、我々の評価も2点にしていいですか。

【委員】 はい。

【委員】 それで、理由を何か書かなきゃいけないんだけど、どの辺でいきましょうか。きょうのご議論をもとにちょっと事務的に整理していただきますけど、先生方の書かれている理由の中のどれか。フラット化についてはわりあいうまく動き出したというようなことですかね。

【委員】 今のご説明だとそれでいいと思うんですけども、ほんとうにこれが今後もこういう組織体制でいいかどうかということはさらに研究してほしいということをつけ加えておいてほしいですね。3に達しなかった理由がそこにあるんだとすればね。

【委員】 うん。フラット化が最終目標になっちゃいかんのですよね。研究成果が上がることが目標なんだから、その辺を見きわめて……。今の意見をのほうに入れて下さい。

【委員】 ということで、次の項目に移りましょう。「評価体制」、これは比較的いい点がついています。自己評価も大変よろしいですが、いかがでしょうか。

【委員】 皆さん3が多いのに2をつけている理由を言わなければいけないようなので、言わせていただきます。これ、ほんとうにすごく頑張っておられるというのはわかります。

そういう意味で3というのは、私も前半そういうふうにつけさせていただいたのですが、評価のための評価というか、評価自体をもう少し効率的にというか、改善の余地があるんじゃないかなというふうに、あっちからもこっちからもいっぱいつつかれて、例えばそういうことを多分経て合理的な評価の仕方とか、あんまり負担にならないような評価の仕方というのが出てくるのかと思いますが、これでいきますと、評価をいっぱいやったからいい点というのは何か……。この部分の中期計画の趣旨は、今、おっしゃったように、研究成果がきちんと上がるということが最終目的のための手段だと思しますので、手段ですごくへとへとなりましたから3ちょうだいって、ものすごくあげたいんですが、3でもいいです。私は全然構わないです。

【委員】 私の意見のところは、ちょっと皮肉っぽくそういうことを書いたつもりであります。参考資料にありましたよね、評価の結果をいただいたのは。どこでしたっけ、資料1ですね。ぜひそれぞれご担当の方が、別に評価委員の言うことを全部聞く必要はないので、ちゃんと論破できるところは論破して、言うことを聞かないで、いい成果を上げるというふうに生かしてほしいなというのがあれでございますが、全体はあれですね、評価委員を半分ぐらい交代したというのが、やり方としては大変評価が高かったようですよ。

【委員】 それは偶然なんですか。意図的になさったのかどうか、そこをちょっと知りたいんです。評価委員のほうに問題があっただけかというのか、よくわからないので。）

【事務局】 委員に問題があったということは決してございませんで、任期を2年という形で設定しております。初年度、2年目がたって、全体が一担任期切れになったわけですが、そういうこともあって、この際、半分入れかえるということで、約半数を新しい委員になっていただいたということでございます。

【委員】 そのこと自体はどういうふうに出たんでしょうか。よかったんでしょうか。内部の受けとめ方。

【事務局】 説明の中でも申しましたが、違う方が入ったことによって一定の緊張感を持った……。

【委員】 緊張感は、でも、前よりいい結果が得られたとか、評価においてそこはないんですかね、あんまり。

【事務局】 ちょっと判断として難しい部分かと思えますけれども。

【委員】 例えばね、継続テーマで委員がかわったことによって何か違うことを言われ



るなんていうのは出てきますか。

【事務局】 ありますね、それは。

【委員】 出るんでしょうね。そういうものをどうするかですよ。

【事務局】 ええ。

【委員】 私もちょっと気になっているんですが、フォローアップをどこまでどういう形でやるかというのは、これだと見えないんですよ。ある年、こういう課題がいいと言って評価されて、それは継続研究をやっていらっしゃるわけでしょう。委員がかわってしまって、そもそも課題を設定したときの委員と違う委員が評価しているというのは、ちょっとおかしい関係になりはしないか。

【事務局】 一応、例えば1つの課題を事前評価、中間評価、それから事後評価をやりますが、事前評価でどういう意見をいただいたかということや次の中間評価でちゃんと明示して、それをベースにまた議論するというようなことに持っていこうというふうになっているんですけども、必ずしもそこは十分できていなかった点がございまして。だから、委員がかわったときにちょっと混乱もございましたが.....。

【委員】 起こり得るでしょうね。

【事務局】 ええ。

【委員】 これだけテーマがあればね、全部一致するはずがないですよ。必ず意見・評価が分かれるテーマが出てくるだろうと思いますからね。そういうのをどうするのかなどというのはね.....。

【委員】 でも、いいんじゃないですか、割れても。そういう見方もあるということだから。

【委員】 そう、研究者が頑張ればいいんですけどね。

【委員】 同じ人が同じようにずっと評価するよりも、また違った意見が出てきて新しい刺激を受けるということは.....。

【委員】 うん、いいことだ。

【事務局】 いいと思います、それは。

【委員】 決して悪いことじゃない。

【委員】 いや、私が気になるのは、要するに、研究についてそもそも何ですかという議論から始まってしまうと、何度も何度もそれを繰り返して、結果的に蓄積されていかない。要するに、担当者がまたこんな説明をするのかというような感じになってしまうと困

るんですよ。私がかかわっている文部省の技術評価の委員会は、やはり一度担当したら5年間はフォローアップ、最後まで面倒を見る、責任を持ってやれという、そういう使命が与えられてやっているんですね。

【委員】 まあ、全員交代じゃないから、半数ぐらだからいいのかなと思いますけどね。わりかし先生方が交代よろしいって、こう言われて、そうかなと思いつつ、だけど、こういう委員会は一つもかわっていないでいいのかなと反省したりしたんだけど、いいんですかな。

【委員】 かえてくれって言っていますので。

【委員】 ほかの委員会はかわったほうがいいって言っていて、自分たちはかわらないというのも、どうしたものかと思う。

【委員】 かえてもらうことをいつも希望していますけど。

【委員】 そうか、余人をもってかえがたと。あんまりだから、ぼこぼこかえてもおかしくなるんですよ。

まあ、よくやられていることは間違いないから、これは3点でいいですか。

【委員】 はい。

【委員】 四捨五入しても3点、自己評価も3点、随分頑張られていらして。たびたび申し上げますが、さきの意見にもあったように、「評価疲れしないように、成果に結びつけるようなご努力をお願いします」というのを意見にさせていただきたいと思います。

その次の「競争資金」いかがでございましょうか。一昨年がちょっと低かったんですが、昨年頑張っていたら、どうしたんですか、一昨年落ちたのは。その前が高過ぎたのかな。何かでまたリカバリーしていただいてかなりの比率になってきたということで、先生方の評価は高いんですが、私は2点。これはですね、こういうのってどのくらいとったら満点なのかというのがちっともわからないから、まあそこそこだなというのが2点でありますけど。

【委員】 私は、これはいろんな事情で決まるということもあるので、その辺はなぜ決まったかというのは非常に難しいところがありますね。そんな意味合いで。

【委員】 何か。「数値目標をつくれ」というのは、例えば何%ぐらいもらってこいとかかな。

【委員】 やっぱり前年よりどのくらい多くするかとかね。やっぱり企業というのは、計画を立てるときは必ず前年比マイナスを計画立てるということはあり得ないわけですね。

そういう目標を立てることによって、どうやって競争的な資金を確保するかというふうになると思うんですね。おそらく、今、大学発のベンチャーだとか大学自身もいろんなことをやっていて、そういう新しい資金を確保しないとなかなかやれないというのが世の中の趨勢になってきているわけですね。だから、僕は、こういうところでもっと頑張るといのは大事なことで、今回の場合は非常に高かったからよかったんだけども、今後はやっぱり何かある種の数値目標をつくったほうがいいのではないかなという感じを持ったんですね。

【委員】 年度予算を立てるときはまだ決まっていなくてたくさんあるわけでしょう。そこである予算を立てるときの目標、見込みはやられているのかしら。入っているのかな。

【事務局】 大体数値的な目標は立ててないですね。

【委員】 予算の中に入ってないですか。

【事務局】 入ってないですね。

【委員】 今年は何ぼとるぞと言って収入見込みじゃないけど。

【事務局】 いや、それは入ってないです。

【委員】 やらないのね。

【事務局】 ええ。できるだけとれということではやらせていませんけど。

【委員】 大学の予算のときは、国立の時代だけど、国の全体としては委託研究費何ぼって予算立てますよね。一種の目標ですよ。それで入れちゃいますね。それが時々変なふうに通っていて、増えたときは「予算をオーバーしたからもうとるな」とかいう変なことを言われてびっくりしたことがありましたけどね。

【事務局】 旧建研時代はそうでしたね。

【委員】 そうですね。

【事務局】 はい。

【委員】 そういうのができないんですか。

【事務局】 今はないんじゃないですか。

【委員】 そうすれば目標を立てられますよね、今年も科研費何ぼとってこようぜって言って。

【事務局】 中期計画上は、受託収入に関しましては収入予算ということで見込みは立っています。

【委員】 見込みは立てているのね。

【事務局】 はい。ただ、受託収入は相手方次第で増減するので毎年度見込みを立てているというのではなく、旧建研時代の実績をベースに推計したものを中期計画期間中、同額を計上しております。

【委員】 その辺がもうちょっと議論できるといいのかもしれませんがね。今年大体こういうのがとれそうだとか、出そうとかいう見込みはあるわけでしょう、それぞれ研究者の方はね。今年はこれやるぞとかいうの。それをにらんで、今年はこのぐらいとろうぜという目標を立てることは不可能じゃないかもしれませんね。ちょっと検討事項かもしれませんね。その辺の検討事項を入れて、四捨五入すると3だけど、どうですか。3でもよからうと言えば3になりそうなんだけど、どうしましょう。

【委員】 的確なテーマで応募していると。本来なら採用されていいのに何で落ちこちてきているんだろうというのがありますから、いいんじゃないですか。

【委員】 じゃあ、これは3。理由は、よく頑張っていますねという辺と、それから意見のところで、さっきの数値目標をどういうふうに表示するか、ちょっとこれを入れていただければと。

その次の「情報通信」はいかがですか、「全体の効率化」。説明は何かペーパーレスの説明が多かったようにも思ったりしましたが、何か言いたそうな文章ですね、これね。

【委員】 これはもう前回もお話ししているんですけど、もっと基本的な問題で、辞書を引くのか画面を開いて読むのかというのの違いというのを論議しないでこれを進めるというのは、危険な部分もあるんじゃないかという意見なんですけど。

【委員】 「何で3でなかったのか」というのは再び出てきますが、お答えになりますか。

【委員】 いえいえ、ありとあらゆるところで僕はそういうことを言っていますから。

【委員】 そうそう。ですから、企画部長なんかに……。

【事務局】 そうですね、さきほどのお話にも関連するかと思うんです。これも目標がどこまでかというのはなかなか決めがたいところがあると思います。おっしゃるとおり、完全ペーパーレスがいいというわけでは決してありませんで、仕事によりましては、やることに応じて電子的にやったほうが効率のいいものと、紙で仕事をしたほうが早いものと、いろいろとあるわけでありますから、やっぱり両方を的確に使い分けるような環境整備を進めてきているというふうな考え方であります。

【委員】 19ページの上のほうに書いてある新しいプロジェクトが増えたから紙が増

えたというのはおもしろいね。ほんとうだと思いますよ。私、大大特にも関係していて、報告書をいっぱい要求するんだよね。それで、来週また評価でどなたかとお目にかかるんでしょうけど、それは今度は電子情報でたくさん送られてきて、今、悲鳴を上げているんですけどね。プリントアウトしようかと思ったら600ページなんてというのがパソコンの中に入っていてね、週末に画面をあけて読まなきゃいけないんですけど、どっちがいいんだかって難しいですね。大大特だけじゃないんだけど、関連の研究評価、中間評価がたくさん来ちゃっているんですよ。

【委員】 だから、そういう意味でいうと、ペーパーレスの本質に対してどう考えるのかという基礎的なところをきちっと議論しておかないと、これは便利だから、あれは便利だからという話だと、いつまでたっても同じだと思うんですよ。これはここだけの話じゃなくて、社会全体の問題として多分そうだと思うんですよ。

【委員】 所員の方が実感しているところはどうなのか。要するに、システムとしてはどんどんそういう方向に行っているけど、実際に働いている方がほんとうに実感としてそう感じていらっしゃるかどうかというのは、ちょっと気になりますね。

【委員】 評価をするときに何か数字がないと困るからこういう書き方をされていると思うんですけど、もともとの目標というのは情報化・電子化の推進なんですよ。それを何か、紙の数が減ったとか増えたとかいうグラフがかいてあってと。どうしても、それがいいのか悪いのかという話になってくるので、それで判断するのは1つの要素ではあるかもしれないけど、別の何か指標を立てられて評価するようにしたらとうでしょうか。何かちょっと気になりますね。

【委員】 建研だけの問題じゃないでしょうな、これね。

【委員】 はい。

【委員】 上の評価委員会にチャンスがあったら言ってみますけれども、紙の節約というのは、多分これ、明治時代以来の政府の目標なんだね、きっと。それと今の電子化がくつついちゃったんでしょうな、多分ね。昔からあれでしょう、政府は紙を減らせ、紙を減らせって。要するに高いから。

【委員】 そう。それでこの表を見ていると、コピーの数は増えていないんですけど、コピー紙以外の紙の使用枚数というのは増えていたりするんですね、このグラフを見ると。そうすると、一体これは何と、どうでもいい質問が起こってくるんですよ。全体として増えているのかって、結局増えているじゃないかというような話にもなるので。ただ、こ

こはあんまり論点にはならないはずじゃないかと思って。

【委員】 あんまりね。そう気にしなくていいということだな。

【委員】 ついでに言うと、例えばこれ、配られるわけですね。きょう来るとまたこれがあるわけですね。重たいのを持つの大変なんですよね。だから、きょう来るのか、これがあるのか、ないのかわからないから、自分のは持ってくるわけですよ。ここへ来るとまたこれがあると、違っているのかなということで一々確認しなきゃいけないということもあるわけですね。こういうことはもう完全なペーパーのむだ遣いだと僕は思いますよ。もし基本的に変わらないんだったら、僕らはこういうところにメモしているわけだから、「前のやつを持ってきてください」というふうに言ったほうが、僕は前にメモしているやつを見るから、両方見なきゃいけないという問題が出てきて、帰るとき、これ、両方持っていくのかなと。両方持っていったって多分捨てちゃいますよ、はっきり言うと。そういうようなことをもうちょっと事前にやってもらうことのほうが、神経が行き届いているかどうかということとはわかると思うんですね。これはここの話だけじゃなくて、役所全体そうですよね。いろんな審議会に出ると必ず前もって送られてきていて、行ってみると必ず机の上に置いてあるというね。

【委員】 よろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 評価の数字はあんまり変わらないので……。

【委員】 点数は2だな。

【委員】 はい。

【委員】 理由、どの辺でいきますか。どうぞ、ご発言ください。

【委員】 主な取組みというのは、中期目標を見ると、要するに最終目的には高度な研究の推進が可能な環境を確保するというので、中期計画の時点でペーパーレス化ということを書いちゃったものだから、それを我々も承認した側なので、今さらどうしようもないので、多分、そういうネットワークを使って将来の情報技術向上を円滑にするシステム化を図ったということが主な評価……。

【委員】 評価理由ね。

【委員】 理由ではないでしょうか。

【委員】 でも、基本的に今、紙って不足しているんですよね、社会全体からいっても。それで、どんどんどんどん値段が高くなっているわけですね。それは地球環境の問題とも

関係してきているし、その意味でいったら、やっぱりペーパーレス化というのを進めるというのは悪いことじゃないし、やっぱりそういうことも頭に入れながら、ほんとうに必要なもの以外はつくりたくないような何か基準みたいなものをつくるというのは僕は大事なんじゃないかなという気はしますね。僕はこの間、ある製紙会社の社長さんと話していて、やっぱりどんだん古紙も高くなっているし、僕はチップが紙の材料だと思っていたけど、今や古紙のほうが多いんですね。それぐらいにやっぱり紙って不足してきているんですね。

【委員】 はい、じゃあ、次行きましょうか。「アウトソーシング」。自己評価が2点。どういうわけか、出席委員の中では私が3をつけたと。この項目になると、目的のところはあまり気にしないで、まあ目標どおりやっているではないかというので3にしたんですが。私、それだけの話ですが、かなりやっていますよね。いかがでしょうか。「ちゃんとやっています」でいいですか。アウトソーシングの功罪の評価という意見がありますが、毎回、議論のあるところですね。他の委員の意見にも似たようなところかな。

【委員】 これも、どういうものをどの程度アウトソーシングするかというのは、やっぱり最初、プロジェクトの初期の段階から考えていないとなかなか難しいところがあるんですけどね。これは一部の意見かもしれないんですけど、結構シンクタンクがやらせてくれと言ってやっていて、そっちにばかり情報が集まるという。

【委員】 22ページに主なものの一覧がありますが、小物も結構あるんですか。さっき600なんて言っていましたけれども。小物ってどんなものなんですか、項目で言うと。

【事務局】 小さなものはたくさんございます。どのくらいの数かと言われると、今、申しわけありませんが……。

【委員】 いや、数じゃない。例えばどんなものがあるんですか。

【委員】 多分、この講演会設営業務なんてそうじゃないですか。

【委員】 ああ、そういうやつね。

【委員】 だから、こういうのは、僕なんかよく講演会を受けるからわかるんだけど、これ、ほんとうは直接当人に言ってもらったほうが実はいいんですね。それはなぜかというと、向こうは何を要求しているのか、どういうことをしゃべったほうがいいのかということを経営者と話したほうがいいんですね。それが間に企画会社みたいなのが入ると、彼らは結局、ただ手数料を抜くだけなんですよ、手数料を多分1割とか2割とかね。その結果、講演料も高くなり、かつ、依頼している側の意図も講演者にはよくわからない

という、そういうケースって非常に多いですね。だから、ここの「功罪を評価してほしい」って、僕はたまたまこれに関してはよく経験するから。結果として、企画会社に聞いてもわからないという、直接やっぱり僕は本人に電話するわけですね。

【事務局】 我々の場合だと、講演会などをする場合のアウトソーシングは、会場の設営とか会場の管理みたいな部分に限っております、今おっしゃったような相手方、講演いただく方との交渉みたいなものについては自前でやるという形でっております。

【委員】 なるほど。アウトソーシングとは違うんだけど、今、企業で見ると、正式社員がどんどんどんどん減って、派遣社員とかパートとか、そういうのが多くなっているんですね。若干アウトソーシングとは違うんだけど、その結果、派遣社員への依存度がだんだんだんだん強くなって、本質的なところがだんだんだんだん弱くなってきている。そういうことって、実は企業にもものすごく起こっているんですね。だから、そういう本質的なことも含めて、これは派遣社員とかパートとかは別ですけども、アウトソーシングって案外そういう問題もかかわってくるんじゃないのかなと。JCOの事故だとかああいうことだって、ある意味でいうと、本社が考えていることがアウトソースしている会社にまできちんとそういうモラルとか精神が伝わらないという、そういう問題がやっぱり出てくるわけですね。

【委員】 これ、よくわからないんですけど、一定の質というか、それを前提にしてアウトソーシングするというのと、例えば研修とかそういうのを兼ねて相手も勉強しながらあるものをつくり上げていくとかいう、能率とかいるんなことがあるんだけど、別の結果としては相手もそれで利益を得て、ここで仕事をさせてもらってある外注が成立したと、こういう考え方はないんでしょうかね。アウトソーシングという、かなり完成されたものを期待して言うのかしら。訓練の価値とか、そういうものを建研が与えてあげるとか、そういう意味でのアウトソーシングというんですかね。

【事務局】 いろんなレベルはあるんだと思うんですけども、現在は、先ほど説明した中にもありましたが、単純作業的なものとか、基本的にノウハウに係る部分ですとか、研究開発能力をアップさせるみたいな話についてはできる限り中で、そうした形で単純なものを外に出していくというのが基本だと考えております。

【委員】 例えば試験体づくりを周りの学校の学生を呼んで、向こうで言うと実験実習みたいなものですが、試験体が悪いと結果も薄くなるという。そのアウトソーシングの意味なんですけど、お金のためにやるかとか。



【事務局】 より積極的に教育的な観点を……。

【委員】 入れられるのかどうかという、それは別の項目なのかですけどね。

【事務局】 現時点ではまだあまり考えていない部分です。

【委員】 いろいろここもいつも議論があるところですが、自己評価2点だから、我々も2点。それで、意見としては、アウトソーシングの功罪ですよ、この評価は常にやってほしいということ。評定理由、なぜ2点かというのはどの辺でいきますか。どなたかのいい文章ありますか。アウトソーシングするときにふるい分けし始めたんですね。こういうことをやり出してからね。

【委員】 チェックリストとか、そういうことを非常に。

【委員】 ええ。この辺、いいのかもしれませんが。それまでは、それぞれの人が適当に出していたんでしょう。こういうのが全所的に考え……まあ、そういうことを言っちゃいかんな。ちゃんと計画的にやり出したというのは大変いいことじゃないかと思いますが、その辺で。

それから、「一般管理費」。1点をつけた先生にはぜひ発言をいただきたいと思います。どうですか。

【委員】 いや、これは、民間で3%の抑制なんていうのは普通じゃ考えられないですね。特にこういう厳しい時期に3%の抑制なんて言ったら、多分、そういうことを企業決算とかそういうときに発表したら笑われるでしょうね。だから、もうちょっと大きい目標を何で3%という数字が出てきたのかわかりませんが、やっぱりこれは民間からするとあんまり常識的じゃないなという感じは受けますよね。

【事務局】 今の3%というのは、主務大臣から中期目標の中で設定された数字が3%なんです。

【委員】 主務大臣が民間のことを全然わかってないんですよ。

【委員】 そこで決めているんですか。

【委員】 だから、基本的に僕はおかしいと思います、それは。

【事務局】 数字が小さいというご意見をいただいたんですけども、実は建研の場合、100人程度の小さな組織なものですから、のりしろといいますか、泳ぎのきく範囲といいますか、これが非常に小さいものですから、3%という数字も結構ボディプローで効いてまいりまして、予算を預かっている人間としてはちょっと泣き言になってしまいますけど、大変厳しいのが現実でございます。

【委員】 大学はどうなんですか。

【委員】 3%です。

【委員】 この間、東大に行ったら悲鳴上げていたな。同じになっているんじゃないかな。

【委員】 私の意見はちょっと基本的過ぎて、あんまり当面の評価とは関係ないような感じなんですけど、結局、研究業務と色々なテクニシャンのやる業務ですね、日本ではどうしても分けられないところがあって、そういう意味で基本的に考え直すとまた一般管理費の考え方も変わるんじゃないかという、そういう意味ですので、特にこれがどうだというわけではありません。

【委員】 点数は2点。

それでは、この項目、もう1つございます。「施設、設備の効率的利用」。新しいグラフをつくられて、成果も今度は書いていただいておりますが、委員の評価が一番低かったんじゃないかな、これが。四捨五入するとやっと2点と。やっとでもないか。自己評価も2点ですが、1点がある、1点。ご発言ありますか。

【委員】 ここは書かないようにしたほうがよかったところだと思うんですが、ちょっと経年の比較ができなかったものですから、よくなったのか悪くなったのかわからなかったんですね。ですから、本来は何も書かないでいたかったんですが、何か平均値を出すとかいう話だったので、無理無理書きました。

【委員】 いかがでしょう。

【事務局】 この点に関しましては今後もおそらく難しいと思っているんですけども、実際に施設がどれだけ利用されたと自的にきちっとデータをそろえるというのは、かなり作業量としても多いものですから、なかなか結果論としての施設利用率みたいなものをつくるのは大変だなということで、従来からそういうのを出していない。あくまでも計画ベースで判断して、外への貸し付け等をもってできる限り効率的な利用をしているという形で説明させていただいているところです。

【委員】 いえ、貸し付けの収入だけで結構なんです。

【事務局】 収入に関しましては件数だけ本文中に書かせていただいていたけれども、今回は12件、560万と書いています。昨年度は7件で838万です。1件当たり、おそらく大きい施設を貸し出したということだと思いますけど、金額的には昨年度のほうが多いということになっております。

【委員】 ほかの項目もそういうところがあったんですが、いいのはちゃんと載って

るんですが、そうじゃないのが載っていないというのが何か恣意的な感じがして、少なくなったらなったの理由があるはずなので、そういうところもきちんと出していただいたほうがいいんじゃないかというふうに感じました。ですので、今、わかりましたので、別に評定のほうは3以外でしたら何でも結構です。

【委員】 実験装置を並べてみると、当然、どこにでもある装置と、極端に言うと全国に1つしかないというものと、いろいろですよ。少し将来は区別されたほうがいいかもしれませんね。何でも貸し出しますというのでもないし、それから、もともと例えば世の中全体のニーズが低いけど、日本で1つぐらいは建研になきゃいけないというものもあるでしょうね。どうも一律にこうやってやっていくというのは、ちょっと無理があるかもしれませんね。それをただ、いっぱい使ったとか、いっぱい貸したとか、そういうことの評価だけで、軸だけ見るのは無理がありそうですね、これ。

【委員】 私の意見では、建研というのは、よそ、特に会社にはないものをいっぱい持っておられるんですよ。今使っていないなくても、これから必要になるとか、比較のために必要だというようなのを結構お持ちなんですよ。ただ、整理されずにお持ちだという感じがして、ある外国の研究だときれいにそれが歴史に並んでいるんですよ。そうすると、商売するとき、こういうデータ、ああいうデータというのをそこから引き出して、それでいろんな国に出かけて行ってやっているというので非常にうまくいっているというケースがあります。一方、そういうのが建研の場合はほこりをかぶって、棚の新しい装置の裏側にあるんですよ。だから、その辺のレイアウトとか、どういうニーズなりシーズなりがあってそういうふうなことをやっていくのかというものを 私は1人の専門の係官がいてもいいと思うんですけどね。そういう感じでもう少しきれいに整理して、いろんな視点からお客さんを集めるという。これは値段はあまりにも小さいですよ。これはやっぱり、ほんと、2けたぐらい大きくなれるんじゃないかという気もするんですけど。

【委員】 それがあればですね、「シーズとニーズの関連を」というご意見になっているんですよ。

【委員】 はい。

【委員】 これだけだとちょっとわかりにくいので、もうちょっと今お話しになったようなのを解きほぐして意見のところに入れましょうか。評点は2ということで、理由はどれだろう。

【委員】 「順調に推移している」。

【委員】 「順調に推移しているが、実務的に再考の余地あり」というような理由かな。だから2点だと。

はい、ありがとうございました。

それでは、第1回戦は終わりで、2回戦のほうに進みたいと思います。「国民に対して提供するサービスその他の業務の」云々。ちょっとおくれぎみかな、予定の時間。説明もそのつもりでお願いします。29ページから。

【事務局】 はい。29ページ、お願いいたします。

1つ目のブロックの最初の項目、「研究開発の計画的な推進」というのがキーワードになるかと思います。29ページの一番下のところにも書いてございますが、基本的には中期計画の目標・方針を踏まえるということでありますけれども、最新の社会のトレンド・要請等を勘案しながら必要とされる研究課題を洗い出しているということで、概念的に絵の形で整理したのが30ページでございます。

ここの絵の上のほうに現在の社会のトレンド・要請ということでピンクっぽい色で囲ってある枠、7つ取り上げております。安全安心、環境問題、高齢化・少子化、住みやすさ・美しさ、IT、消費者の選択の拡大、国際貢献、これらをキーワードにして、それを受けた形で15年度の研究開発課題を設定していったという形になっているわけでございます。

これは例年やっていることに近いと思うんですけども、15年度につきましては隣の31ページでございますが、従来からどうしても我々は住宅・建築・都市分野の中から世の中を見ている部分が多いわけですけども、逆にもっと広い観点、科学技術全体を見ている立場の中で我々の課題設定がどうかということ一度検証してみようということで、ここがございますように、科学技術基本法に基づく総合科学技術会議で取りまとめられた科学技術基本計画の分野別推進戦略、これは平成13年9月に決まったものですけども、そちらのほうで取り上げられている重点的な分野に我々の研究課題がどういうふうに対応するかということで整理してみたわけでございます。一番左のほうに、環境、エネルギー、社会基盤となっておりますけれども、科学技術会議の分野別の推進戦略、これ以外にも例えばライフサイエンスですとか、ナノテクでありますとか、全部で8項目あるんですが、それらのうちの3項目の中で我々の15年度の研究課題についてチェックをかけ、それぞれ適合しているなということを確認した上で最終的に課題の設定を行ったと。こういう形で、より広い視点からも重要なテーマであるということを確認した上で進めてきているということでございます。

次の32ページでございますけれども、これは従来からやっている形ではあります、実際に今、課題を設定するに当たりまして、研究所全体はもちろんでありますけれども、各グループごとにもきちっとした形で、サブミッションと呼んでおりますが、グループごとのミッションを決め、それぞれの中で研究開発戦略をつくりながら進めているということでございます。34ページあたりに幾つかのグループの例示という形で載せさせていただいております。

それから、35ページ、これも前年から引き継いででありますけれども、研究者別のエフォート一覧表というものをつくっております。36ページがその例でありますけれども、こういったものをつくることによりまして、それぞれの研究者と研究課題の関係を明確にしつつ、課題数を整理するでありますとか、弱いところに人員をどう割いていくかといったことを工夫しながら、全体として効率的な運用に努めているということでございます。

次の項目、38ページをお願いいたします。「社会的要請の高い課題への早急な対応」ということで、中期目標の中で38ページの上のほうにございますが、ア)、イ)、ウ)となっております。国民の安全性の向上、良好な地球環境・地域環境の保全・創造、国民の生活環境の質の向上、こういった3つの項目について総研究費の60%を充当するようにということで進めているわけでございます。

40ページをごらんいただきますと15年度の実績がございまして、円グラフでありますけれども、それぞれ、安全性には24.2%、環境関係で22.5%、生活環境の質の向上ということで15.2%、合計しますと61.9%で、ほぼ目標どおりの数字となっているわけでございます。

あわせまして、41ページにありますけれども、15年度の研究開発の基本方針をベースにしまして重点的な研究課題をわかりやすく表現しようということで、右のような形の整理もして対外的にも公開しているところでございます。

42ページ以降、少し具体的な研究の中身、終了課題の例を3つ上げさせていただいております。時間の関係で基本的に飛ばすしかないと思うんですけれども、42、43ページが木質複合材料及び構造の研究開発、それから、44、45ページが、これはシックハウス系で非常に最近話題ではありますけれども、室内の化学物質の濃度の評価及び低減技術、それから、46、47ページが市街地火災の延焼機構の解明といったテーマで行ってきたものでございます。

48ページに、その終了課題がどう役立ったかということを少し触れさせていただいて

おりますけれども、木質複合建築構造技術につきましては、具体的な設計指針・マニュアル等の形になって、広く関係の業界と協力しながら工務店・設計者への普及を図っている段階にあるということでございます。それから、室内化学物質につきましては、具体的に建築基準法への技術基準、その他の策定に反映された形になってございます。それから、市街地火災につきましても、地方公共団体等が市街地の防火性能を評価するために不可欠なツールとして考えていますシミュレーションモデル、これを精度アップするということに役立ってきているというようなことが成果として挙げられると思います。

それから、49ページ以降でありますけれども、研究所が新しい体制になって3年目ということで、中期計画の中に決められた11の研究テーマについて中間評価を行っております。

50ページ以降、11課題それぞれ載っております。ずっと見ていただければあれなんですけれども、室内空気環境、構造安全性の信頼性向上、54ページ、先導的構造システム要素、56ページ、市街地の防火性能、58ページ、木造建築物の廃棄物抑制技術・再資源化技術、60ページが木質のハブリッド構造、62ページ、自立循環型の住宅・市街地システム、64ページがストック対策ということで都市型集合住宅、66ページ、GISを中心としたまちづくり支援のための情報技術、68ページが建築の品質向上のための評価技術、70、71ページがユニバーサル・デザインということで、11のテーマについて内部的に中間評価を行って、概ねうまく進んでいるかということで考えております。

72ページにちょっと参考として書かせていただいております。これは、16年6月に行ったので、15年度の話ではないんですけれども、先ほども出てきております外部の委員会、松尾先生を委員長とする委員会で中間評価をしていただいております。全体に順調に行っているという評価をいただいておりますけれども、一部では少し研究の重点の置き方を変えるみたいなことも指摘いただいたわけございまして、そういったものを踏まえて、この先、対応していきたいと考えております。

73ページが次の項目で、「共同研究の推進」でございます。

ページの一番下あたりに書いてございますけれども、海外との共同研究を除いて38件（うち新規が19件）の共同研究を実施しております。その少し上にありますけれども、目標としては年間30件程度ということになってございますので、目標以上の成果が上がっているということかと思えます。

74ページ、75ページに15年度の共同研究のテーマを表の形で掲げております。

76ページが推移のグラフでありますけれども、昨年よりは少し伸びた形で来ているわけでございます。

それから、特に、そのページの下の方にありますけれども、14年度から動いております建築研究開発コンソーシアム、これがいろんな共同研究のプラットフォームとして活躍しつつあるわけですが、ここを舞台として始めた共同研究が先ほど述べたものの中に8あるということで、着実に実績が生まれ始めているわけでございます。

さらに右のページ、77ページの上のほうですけれども、そのコンソーシアムの中には、具体的な共同研究の前段階の作業として、共同研究をインキュベートする機能と考えてもいいかと思いますが、幾つかの各種の研究会をつくって、その中で具体的な共同研究の事前検討ですとかテーマの発掘というようなことを開始しております、15年度から始まったいろんな研究会、その一覧表にありますけれども、こういったものにも建研としても参加して進めているということでございます。

それから、その下の表が、海外との共同研究の一覧表になってございます。次のページにも続いております。

それから79ページ、次の項目ですけれども、「研究者の受入れ」ということで、外部との人事交流を含めて研究者を受入れるということで、ページの下の方の図表に目標と実績ということで数字が挙がっておりますが、客員研究員と特別研究員、海外研究者、それぞれ目標をかなり上回る形で実績が上がっているところかと思えます。

80ページに推移がありますけれども、昨年、過去の何年かよりも職員比で見ればかなり高い数字と。実質13年からでありますので、着実に受入れ研究員も伸びてきているということかと思えます。

それから、右のページのほう、81ページ、下から2つ目の丸をちょっとごらんいただきたいと思うんですけれども、連携大学院制度ということで、大学院生を研究所に受入れて彼らと研究を一緒にしながら教育を行うという仕組みであります、従来からの東工大、筑波大に加えて、今回初めて私立大学として東京理科大と協定が結ばれて、これも進めているということでございます。

それから次、82ページ、「技術指導」の項目でございます。

そのページの一番下のあたりにございますが、平成15年度、これは災害の当たり年でございます、宮城県で2つの地震、台風14、15号、十勝沖地震と、かなり大きな災害が頻発した年でございます。ということで、技術指導ということの範疇でございますけ

れども、災害調査を行ったところでございます。

それから、技術指導の実績ということで右のページ、83ページですけれども、研究者を審査会、委員会等、いろんなものに派遣するというところで、全体の件数として201件の技術指導を行っているところでございます。下の表で見ても、順調に伸びてきているということでございます。

それから、84ページに行きますと、2つ目の表に、大学の講師にもこういった形で人を派遣しているということをもとめさせていただいております。

それから、85ページ、「研究成果のとりまとめ方針、迅速かつ広範な普及」ということであります。具体的には、講演会でありますとか施設の公開、ホームページの改善といった内容になるかと思えますけれども、85ページの一番下のところから始まっていますが、建築研究所講演会、これを16年3月に行っているところでございます。これは例年やっているところございまして、88ページ、89ページあたりにそのアンケート結果も載せております。概ね高く評価されていると我々は判断しておりますけれども、幾つかご意見もいただいております、できるものは今後とも改善していくということかと思えます。

90ページ、ホームページでございます。そのときどきで、できるだけわかりやすくアップデートして内容を見直ししながら進めているところでありまして、90ページの上のほうの表を見ていただきますと、アクセス件数、年度別の伸びがありますが、かなり増えてきているのかなと。一定の評価をいただいているものと考えているところでありまして。

それから、そのページの下の方にございますが、つくば市教育委員会等が中心になってやっております「つくばちびっこ博士」、小学生の高学年とか中学生を研究機関に招いて、見学しながら勉強していただくと、こういったものにも研究所として積極的に参加しております。

それから右のページ、スーパー・サイエンス・ハイスクール、文科省のほうでやっている仕組みでありますけれども、これにも我々、賛同して、平成16年3月に高校生22名を受入れて研究指導したということでありまして。

それから92ページには、幾つかの研究会なりフォーラムなり、こういったものに参加しているということ等々、いろんな形で成果の普及に努めているということでございます。

それから94ページ、次のテーマでありますけれども、「論文発表、メディア上での情報発信」ということでございます。

そのページの一番下にありますが、論文につきましては603件、昨年度と同様



の高い水準ということかと思えます。先ほどちょっとご指摘もありましたので、都合の悪い数字もちょっと申し上げておきますと、96ページの上の表の一番下のところ、これ、前のページの表の続きでありますけれども、一番左の欄の48というのが合計であります。これ、査読付論文の数でございます。これ、去年はもう少し多いといいますが、九十幾らの査読付だったんですけど、それについてはちょっと数が落ちています。全体の論文数については伸びてきているということでございます。

それから、それ以外にも、96ページ以降、テレビ、新聞等のマスメディアにも随分と出てきているということを表示させていただいております。

それから100ページ、「研究成果の国際的な普及」ということで、右のページ、国際会議への派遣、安定的に推移している。

それから102ページ、海外からの研究員の受入れ、その下が海外への研究員の派遣実績、それぞれしっかりと進めているところでございます。

右のページ、103ページには、国際会議も6つ、建研として主催させていただいたということを書かせていただいております。

それから105ページ、「地震工学の研修生」の話です。昨年から非常に高く評価していただいておりますので、特に詳しい説明は要らないかと思えますけれども、例年どおり11カ月間の研修を実施しております、つい先日、2003、2004年度の研修が終わって終了したということになっております。

それから、107ページを見ていただきますと、1つは、上から2つ目のあたりにあります、国際地震工学の研修生、卒業生たちのネットワークを使って今進めています「IISEENET」、これが順調に進んでいる話。それから、真ん中あたりには、国際地震工学研修が40周年だということで、その記念の講演会を行ったこと等を書かせていただいております。

説明は以上で終わります。

【委員】 はい、ありがとうございました。

それでは、議論に入りたいと思います。ページが振ってないのであれですが、4枚目の真ん中辺の「国民に対して提供するサービス」云々、本のページで言うと29ページから、いかがでしょうか。「研究開発の基本方針」。たしか昨年度の評価のときに科学技術基本計画あたりとどうなっていますかという質問を私が申し上げて、それにお答えいただいているというようなことがあったので、ついほだされて3点というのが私かもしれません。ほ

かの先生は2のようでございます。前からもおやりになっていたんだと思いますが、研究所全体として全体の姿を描きながら、各研究者が研究テーマを選んだりご努力されるという方向に、全体としてやっぱり最近こういう独法化をきっかけに進んできたのかなと私には見えます。その前おやりになっていなかったとは申しませんが、というようなことだったんですが、いかがでございましょうか。

同じようなご意見をちょっといただいておりますが。

【委員】 ちょっと私が気になったのは、かなり予定調和的にうまくここははめられているんですけど、ほんとうはこういうところも研究したいんだけど、今、セクションがなくとか研究者がいなくて十分できない。本来、研究所が担うべき役割なんだけど、そこに対応できないというような議論も少しはあってもいいんじゃないかなという感じが私はいたしました。

【委員】 そうですね。私がこの基本計画あたりとの関係を申し上げた背景の1つに、今、おっしゃったようなことがございまして、こういうのが決められるときに、多分、役所のシステムとしてどこかまでおりにきてはいるはずなんだけど、建研までは届いてないでしょうね。それはどこかで消えるんだと思うんですよ。案外やりたいことが入っていないとか意見が入っていないので、ふだんからこういうことをやっている、これを本省のほうでも取り上げていただいて きょう、本省の方、どなたかいらっしゃるのかな。内閣府あたりから何か来たときに、こういうのを持っていって入れてもらいたいんですよ、抜けているようなものをね。これには入っていないけど、こういうのをやるべきだというのを。そうすると31ページの左のほうに入ってくるんですよ、右のほうに書いておくとね。関係したものとか抜けているものとか。ぜひそういう努力をさせていただいていると、自分たちのやりたいものが国の方針にも上がってきて、また予算もついてと、いい方向に流れていくんだろうと。私、受け身でやってくださいと注文をつけたんじゃないので、よろしくお願ひしたいと思いますが。

意見としては何でしょうね。年度計画と取組み項目の対応がわかりにくいというのがある。これは？

【委員】 これは、年度計画をきちんとカテゴライズすれば大体3つぐらいになるんですけども、ざっと丸で羅列してあるので、それと取組みとがどこがどうつながっているのかというのが一生懸命読まないといけないので、申しわけないけど、例えば番号を振るとか、何かそういうふうにしていただくと時間が少なくて済むなということです。

【委員】 最近、建研では取り上げるのかわからないんですけど、建物の防犯性みたいなものがなかなか厳しい要求としてあるように思うんですね。ほんとうはそれは建物のハードでやるべき話ではないとも思うんですけど、欠陥だと言うような消費者もいるものですから、ちょっと取り上げられたらどうでしょうかと。品格法の性能項目なんかにも入れてくれというようなことも言われてきていて、どういうふうに取り組んだらいいのかということも、私にはちょっとわからないんですけど。

【委員】 建研でどなたか、その辺やっていたらしゃる方いらっしゃいます？

【事務局】 後でまた出てきますが、15年度に新人を、防犯分野を専門とする研究者を採用しまして取組みを開始しているところです。

【委員】 国のさっきの基本計画あたりにも、「安全・安心」を「安心・安全」と逆に言い出したり、それから、ごく最近なんかは、私もあるところから聞かれて、今、おっしゃったようなのがどこで研究されているんですか、どうやっているんですかという話を言われましてね、僕らが学生のころはかぎの講義があったんだけどなとか、もっと昔の内務省の時代は警察と一緒にやっていたのかねなんていう話もしたぐらいで、実はちょっと抜けている分野かもしれませんね。

【委員】 構造の問題ではなさそうな気もするんですよね、建物の。

【委員】 と思ってやっていないのかなと。

【委員】 ええ。だから、なかなかやりにくい……。

【事務局】 先ほど事務局が申し上げたのは、15年度から任期つきですけれども、都市防犯を含めた研究者も採用しまして、広々とした形……。

【委員】 していただくといいのかもしらんな。

【事務局】 あと、建築研究開発コンソーシアムの中でそういう共同研究も始めたりしています。

【事務局】 共同住宅の総合防犯システムの研究。資料としては……。

【事務局】 76ページです。一応、意識としては増えてはきているんですが、まだ十分にというふうに……。

【委員】 都市づくりだってあるんだよね、多分ね。都市計画の面でもね、住宅だけじゃなくて。ぜひ、その辺は意見としてちょっとあれかもしれませんね。具体的にはお書きになっていませんが、さきほどのご意見も、もうちょっと広くという意味かと。この辺を入れていただいて、点数は2点でよろしいですか。3点まではいかない。

その次の項目が一番、自己評価と委員評価が離れている。しかも中心的なテーマなもので、頭を痛めておるところなんです、いかがでございましょうか。「研究開発を重点的かつ集中的に実施」ということで、研究費の60%は充当されているんですよね。研究費的に言うとエネルギーはかけられているようだけど、建研が自己評価で期待されるほど先生方の点は伸びないんだよね。なぜかという辺をほんとうは議論しておいたほうがいいです。3点をつけている先生がいる。

【委員】 これは、私は技術的な専門的なことはわからないので、自己評価で、あと、専門家に任せたいってどこかに書いたんですけど。

【委員】 はい、ありますね。というところですが、いかがでしょうか。

重点課題をやっていると、私は2点+をつけたのは、どこがマイナスかといいますと、重点課題は、例えば41ページの表を見ればいいのか。項目で言うと39ページと41ページ、11課題からずっと出ているんだけど、確かに重点課題はやっていらっしゃるんだけど、こういう研究所の宿命なんですか、数が多過ぎますよね。常識的に重点といったときに総花的に見えちゃうという弱みがあるのかもしれない。分野としてそうなのかもしれないんですけど、ちょっと何か見えにくくなって損しているなというので点が下がるんですよ。

【事務局】 数、確かに多いというのは内部的にも意見があって、13年度は84課題、14年度に66課題、15年度は58課題と、徐々に数は減らす努力はしてきていますが、まだ多いかなということかもしれません。

【委員】 たくさんおやりになることは悪いことじゃないし。多分これ、皆さん、あんまり3点つけてくれないなと僕は思ったんですよ。そのとおり出るんだね、点が。何かご意見。

【委員】 私は、大きく分野が分かれている中で私の関係分野であるまちづくり分野について相対的に、研究課題というか、設定の仕方がちょっと甘いかなという感じがしまして、ほかの分野との比較でこのような点をつけさせていただきました。ほかの分野の評価からはそうではないのかもしれませんが。

【委員】 私は単純に、中期目標が外部資金を除く総研究費の60%を重点課題に充当しますという目標を立てられて、ほぼそのとおりに実施されたということで、とりわけというわけでもないのに2にさせていただいたんですけど、むしろ3の理由をお伺いしたいかなというふうに思います。

【委員】 もうちょっとこれは、こういう社会的要請の高い課題への早急な対応と言っているところへ、やっていることを全部並べられるとね。だから、これ、多分、プレゼンテーションの問題じゃないかと思いますよ。課題のとらえ方というか、テーマのね。この辺ちょっと工夫、来年から。中身ももちろんだけど。

【事務局】 今、ちょっと反省はあるんですね。17年度からかなり絞り込もうと。1課題に研究費をもっとつけて、大きなテーマをやる。

【委員】 うん、やるならやるとかね。あるいは、普通にやっているテーマはもうちょっとじっくりやっているテーマはここにありまして。1つ、2つ、特に今年のテーマがありますとかいうふうにアピールできれば強くなると思いますよ。ちょっとこれ、自己評価と離れ過ぎているけど、申しわけないけど、2点にさせていただいて、これはどう見てもあと3人ぐらい3がつかないとだめなんです。四捨五入もできないんだ。

その次の「他機関との連携」、これはいい点ついていますね。かなり活発におやりになっているということのようなので。いいですか、これは3で。よくやられていますということで。何か。

【委員】 さっきの 、 、 も含めてですけど、中期目標はまさにこのとおりなんだけれども、 のところでも書いたけど、今やっぱり国民が一番感じているのは、このヒートアイランド現象って一体何なのかとか、熱中症で倒れちゃうとか、あるいは、福井県とか新潟県のあの災害というのも何であんな集中豪雨型になるのかとか、そういうことに対しておそらく国民は相当疑問を持っていて、それはテレビの天気を聞いても何を聞いてもよくわからないと。それから、場合によっては、正しいのか正しくないのかよくわからないけれども、ビルが建っちゃうと、その陰になったところは非常に暑くなるとか、いろんな解説が勝手にやられるわけですね。だから、そういうようなことを、今、国民が一番疑問に思ったり不安に思っていることに大胆に答えるという、そういう研究を、もう少し時代性に合った研究をやっぱりその年なり何なりにプレゼンテーションしていけば、普通の民間のある個人が言うよりも、こういう研究所がきちんと言ったほうが僕は説得力があるんだろうと思いますね。ここで共同研究の話も書いたんだけど、例えばそういう共同研究をするときに、気候学者とかそういうような人たちも入れたもうちょっと大きい、今の現象を解明できるような交流組織とか研究システムをつくるということをしないと、ただそれだけをやっているもなかなか解明できないんじゃないかなと。僕はお医者さんに聞くと、例えば35度というのは、これ、百葉箱の中に入っている温度だというわけですね。

だけでも、コンクリート近辺の下のほうだともう40度、50度あると。それから、例えばゴルフ場なんかで言うと60度、70度だってあるんだよと。つまり、天気予報というのは、最高気温は三十何度、何度というふうに言うけれども、小さい子なんかほんとに地面そこそこで歩いているとすると、もっとすごい気温を感じているというようなことがわかることが、多分、国民生活にとっては非常に重要なことだけれども、そういうことをどこも説明しないわけですよ。そういうようなことをちゃんと問題提起したり、そういう中から都市計画のあり方とか防災のあり方とか、そういうことをすることが何かアイデンティティを高める上では非常に重要なんじゃないかなというふうに思いますね。だから、そういうことを解明するために必要な情報をもう少しできるような、例えば交流組織だとか研究会というのをもうちょっと幅広く考えたらどうかなという意味で、ここに 、 、 は大体同じことを書いているんですけども、そういうふうに思います。

【委員】 それに類似してなんですけども、結局、建研は主にハードな研究を大体やられるのが伝統的なんです、多分制度がそれにかぶさってしまうと途端にやった成果が生きてこないという、こういう問題がどうだろうということで、今、言われたような、なるべく制度にもかかわっているような人を入れて共同研究をやるとか、そういうことが非常に重要で、ちょっと前のところにも書いたんですが、景観三法というおもしろいのが出てきたので、ある人に聞いてびっくりしたのは、景観って、あれは土木の言葉だということですよ。そういうことではやっぱりまずいのではないかと。だから、景観というのはほんとうに建築も含めた全域の問題を対応しているんだから、そこには一体どういう、特に制度上の問題あるいは金融・財政上の問題があるのかということ考えながら研究を進められたらいいかなと思うんですけども。

【委員】 共同研究のところからいろいろあれですが、意見のほうに書きますかね。ほかの分野との協調をもうちょっと。そういうきつかになりますよね。いきなり研究テーマとして立ててというよりは、共同研究で少しほかの分野とやりながら独自のテーマに持っていくとか、そういうことを。採点は3点でいいですか、これ。四捨五入だな。3点、よくおやりになっていると。

「研究者の受入れ」、いかがでしょうか。これは自己評価と委員評価が大変一致して、私以外はみんな3点をつけている。私がなぜ3点をつけなかったかというと、まあよくやっているんだけど、このくらいで満足しちゃだめよという気持ちだけです。連携大学院の制度がまだもうちょっと活発・活性化してうまくいけばなという気持ちですので。いいですか、

これは3点で。

「技術的課題に対する指導、助言の普及」。点数は委員評価と自己評価ぴったり一致の2点。まあよくおやりになっているでしょうけど、私に変なことを書いてありますけれども、83ページの業務フローというの、何か相談に来た人に「はい」って言ってこれを見せた途端に逃げて帰りそうなフローだ。

【事務局】　　ちょっと誤解されているかもしれないんですけども……。外部から見れば、申請をいただいて、それを研究所の内部で意思決定をして派遣者を決めていくという非常にシンプルな形になっていると思うんですけども、この図につきましては、指導料を最終的に受けたグループのほうに還元していくという手続も含めて、内部手続を入れた格好になっているので複雑になってございます。決して外から見て複雑な仕組みに見えるようにしたわけではございませんので。

【委員】　　いや、私もコメントしているのはそのことなんです。

【委員】　　そうですね。

【委員】　　ええ。

【委員】　　これを見たとき、わからなかった。契約職（理事長）というのは別人ではないんだと思うんですけど、こういうのが普通なのかなとか思って、よくわからなかったんです。

【委員】　　いや、どこに行けばいいかという、こういう質問をする場合、技術指導があって、世の中にニーズがいっぱいありますからね。そういうのが入ってこられる窓口さえ書いておいていただければいいので。まあ2点。よくおやりになっていると思いますけれども、順調に推移しているという感じはある。

その次の「研究成果の普及」。これも2点ぐらいですが。

【委員】　　建築研究所講演会は、建築研究所の内容をお知らせするというのが中心だと思うんですけど、特別講演という形で外部の建築家をお呼びしてやるというやり方がいいのかどうかということと、それから、それ以外にたくさんやっていたらいいので、むしろたくさんやっていたらいいさまざまな形、高校生との関係とか、そういうことにもう少し重点を置いてやられてもいいのかなという、そういう印象を受けました。

【委員】　　その辺は所内で少しご検討いただいたほうがいいかもしれませんね。あいう企画というのは、評価されるグループとこういう意見と両方出ますからね。リスキーなんだよね。建研としておやりになるときにどうするかというのをお考えになったほうがいい

いかもしれません。

【委員】 すいません、聞きに行っていないでこういう意見で。

【委員】 いや、こういうのを見ているとね、僕、さっき外部委託の話もあったけど、企画して何とかに時間がいろいろほかのところも含めて大変じゃないかなと感心しているんですけどね。ご同情申し上げます。結構エネルギー使われているんじゃないかと思いますが、よくやられていると思いますよ。と言いながら3点はつけないと。何かどういうわけか自己評価とぴったり一致している。私は建研の自己評価を見ないで採点したんです。全く見ないでやりました。

その次の「論文発表」、いかがでしょうか。わりあい先生方からいい評価ですね。確かによくなっている。ちょっと私、別のところに書いたほうがよかったのかもかもしれませんが、気になったのは、外国の学会誌とか何かに出す 国際会議とか何かシンポジウムとかいろいろおやりになっているみたいだけど、ペーパーとしての海外投稿か何かがどこにも書いてないんだけど、やっていないのかな。書くのを忘れたのかな。

【事務局】 いや、やっているんですが。

【委員】 書くところがなかったのかな。入っているのかな。

【事務局】 数には入っていますが、比率としてはちょっと少ないかなと思いますけどね、国内に比べて。

【委員】 研修をやったりシンポジウムをやったり何かというわりには、そういう部分がちょっと少ない。

【事務局】 海外有名ジャーナルへの投稿ですよ。

【委員】 そう。もうちょっとエンカレッジされたほうがいいかなと思いますよ。中身いっぱい持っているんだから。どうしてもハンディキャップあるから、時間とられますからね。その辺で時間の割り振りを。シンポジウム1つ減らしても、論文を3つぐらい書いてもらったほうがいいのかもしれないよ、もしかしたら。ちょっとそういうエネルギーの使い方もお考えになったほうがいいかもしれない。ちょっとその辺は気になりましたが、まあ3点でいいでしょうか。これ、よくおやりになっています。最近、外でのアピアランスが増えてきたと思います。

「国際的な普及」。ここに書けばよかったのかもしれませんが、これもよくやられていますね。と言いながら3点つけてないんだ、僕は。何でかな。ご意見ございますか。

「国際的な普及」、よくおやりになっている。そうだ、わかった。こことさっきの論文と



も関係があるのかなと思って、ちょっと僕、点数を低くしていますが、3点でいいですかね。専門家派遣も随分15年度はやられましたね。

「地震工学に関する研修生の研修」、いかがでしょうか。これも高い点数がつけられております。目標は30人でしたっけ。大体そのくらいの数はこなされているんですね。昔、一度、この制度がやり玉に上げられたようですが、個人的には僕はぜひ大事にしていきたいなと思っております。

それでは、これは3点で、その次のテーマ、3番から。

【事務局】 はい、資料の108ページからでございます。

【委員】 はい、よろしく願いいたします。

【事務局】 3番の「予算収支、資金計画」につきましては、後ほど財務諸表の説明もございますので、具体的な説明は割愛させていただきたいと思えます。

109ページに予算、110ページ、収支計画、111ページ、資金計画という形で、計画と実績を表として載せさせていただいております。若干、計画と少しずつずれはありますけれども、全体的には基本的に順調に執行されているというふうに考えているところでございます。

112ページ、短期借入金ですけれども、これは借り入れ実績がありませんので、評価の対象外でございます。

それから113ページ、施設、設備に関する計画でありますけれども、これにつきましてはそのページの一番下のところに文章で記載しておりますが、当初計画どおり幾つかの施設、強度試験棟の中型振動台等、幾つかの施設の改修を計画どおりに実施したということでございます。

114ページがその数字の表、115ページが実際に直した部分の写真でございます。

それから116ページ、人事に関する事項でございます。人員を適正に配置して効率的に運営していくということでもありますけれども、15年度の取組みといたしましては116ページの下の方にございます。先ほども一部触れましたけれども、若手育成型ということで任期つき、3年間の期限がついた形での研究員を3名採用してございます。分野としては、そこにありますように、鉄筋コンクリート、建築環境、それから、都市計画で特に都市防犯の研究をしていただくということで採用した形になってございます。

それから、右のほうの117ページに人事関係をもう少し書いてございますけれども、国交省等からの人事交流を行ったこと、それから、独立行政法人防災科学技術研究所との

人事交流、研究者2名を並任しておりますが、これも継続していること。それから、これは若干16年度の話になる部分もあるんですけども、今年度中に研究員が相当数転出する予想があるということで、16年度に向けた人員獲得のための募集の開始を15年度中から例年よりは前倒しした形で始めているということでございます。実際にはこれは既に面接等も終えて、採用の手続を進めているところでございます。

説明は以上です。

【委員】 はい、ありがとうございました。

それでは、評価項目で言うと収支のところでしたね。「予算」、ページで言うと108ページ。委員評価も自己評価も全部2点。これは3、2、1、0でした、4点法か。5点法で全部3が並ぶのはよろしくない、大したことないんだとか言われたけど、これもどうなのかな。何だかみんな並んじやったという。まあ普通におやりになっているということですか。いかがですか。

【委員】 はい。ここに評定理由で書いたとおりでございます。監事の意見、それから独立監査人の監査報告書で重要な疑義がないというふうに認められておりますので、概ね良好に運営されているのだというふうに判断いたしました。独法によってはというか、監査法人によっては、これは問題があるんじゃないかというような判断、そういう処理をした場合も見られますが、それは独法に対する評価というよりは監査法人に対する意見なので、この場では問題なかったというふうに判断して2にいたしました。

【委員】 2点。理由は、今おっしゃった辺をちょっとアレンジして入れるということによろしいですか。

「短期借入金」、それから「財産の処分」、ありませんので飛ばしまして、その次の「剰余金」もありませんので飛ばしまして、「その他の業務運営」。2点。項目としては適切だということですね。着実だと。

「巨大施設のメンテに課題」、これは何でしょうか。

【委員】 要するに、毎度いろいろな大きなテーマをやっていかれるんですけど、先ほどの施設の理由との関連で思うんですが、これから結構、そういうある意味での不良債権みたいな形になる可能性があるというか、もっと活用していく方法を基本的に考え直されたいかがでしようかという意味でありますけど。

【委員】 意見のほうに入れさせていただいていいかな。

【委員】 はい。

【委員】 それから、「人事計画」、そこそこおやりになっているということのようではありますが、大分人が入れかわるんですね、今度。

【事務局】 来年度の話になってきます。

【委員】 来年度ね。これからね。総数は同じぐらいで推移するんですか。研究者が60名ちょっと、全体が100名弱と、こういう感じですか。

【事務局】 はい。

【委員】 じゃあ、これも2点。

そうすると、ここまでを足すと、それぞれの先生の今までの点数、事前評価の点数ですと「極めて順調」、「順調」、「概ね順調」、「要努力」のほうに丸をつけると、実は全員「順調」ということになっていますが、点数にかかわらず丸をつけていただいた先生が2人いまして、2名の委員が「概ね順調」に丸をつけていただいたようですね。それで、事務局が計算すると1つ上がるんだそうです。何か計算式があるので。ということで、ここには「順調」に丸をつけてありますが、今、我々がつけた点数をずっと足すと何点になりますか？

【事務局】 45点になりまして、パーセントで言いますと118%です。

【委員】 118%、「順調」ということのようにございます。

ちなみに、自己評価は何点だったの。あれ、足すと。

【事務局】 ちょっとやっていないんですけども、おそらく数点上がる程度ですから、「順調」の範囲内だと思います。

【委員】 四十七、八ぐらいかな。でも、120点は超えるのか。130点を超えないぐらいね。

ということで、本日の結論としては、45点、118%、「順調」ということでいいですが、そのまま使わせていただいて。

それでは、「自主改善努力」、これはいかがでしょうか。説明をお願いします。

【事務局】 はい。資料119ページからでございます。中期計画にない部分、直接業務運営評価につながらない部分の事項でございます。簡単に説明いたします。

119ページは、国土交通省の政策立案やいろんな学会等へのぐらい貢献・協力しているかということで、やってきた中身について一覧表の形でお示ししております。15年度は、件数の数え方もいろいろあるとは思いますが、251件の協力を行ったところでございます。

120ページが、学会活動への協力の主たるものを挙げさせていただいております。

それから、121ページにありますのは、先ほども技術協力の話が出てきましたけれども、災害調査を行ったものにつきましてみずから報告書の公表も行っているということでございます。

それからその下、2番のところにありますけれども、職員の意識向上をねらって、これも例年行っておりますが、研究所内での発表・討論会というのを約1週間かけて例年どおり行っております。これの中でお互いの切磋琢磨といいますか、そういったことがなされているということでございます。それから、近年、特許関係、いろんな動きがございます。重要性はどんどん増してくるものと思っておりますので、研究員を対象にして知的財産の講習会を開いたということでございます。

それから、その下にございますのは、これも例年幾つかのテーマでやっておりますけれども、15年度につきましてもコンペを主催したということで、「幸せを育む住まいと建てもの」という懸賞論文の募集を行ったところでございます。

それから、次のページには、何度か出てきております建築研究開発コンソーシアムの話を書いてございます。実質約2年たってきて、大分軌道に乗りつつあるということではないかと思っております。

それから、123ページには、年報の話、周辺の各研究機関との情報交換の話等々が書かれております。

以上でございます。

【委員】 はい、いかがでしょうか。先生方のご意見は「相当程度の実践的努力が認められるかどうか」と書けということです。まあ、そこそこにおやりになっているということで、これはよろしいですか。評定理由がいろいろなんだな。皆さん、ポイントとして挙げられたのが。これ、困っちゃったね。どうまとめましょうかね。時系列の話は、ほかのところではいっぱい出てきましたよね。まとめてどこかにちょっと意見として入れておいてほしいんだけど、どこへ入れてもらおうかな。ここの評定理由、困っちゃったな、これは。みんな違うことが書いてあるみたいに読めるけど、どうしましょう。この辺をまとめて1つの文章にちょっと考えてください。

ということで、全般に対してはいろいろご意見をいただいております。何か特に本日追加していただくようなことはございましょうか。

【委員】 やはり研究項目とか世の中のニーズが膨らんでいるけども、どうしてもこう

という体制は整えられないという問題があるので、どうしようもないという……。なるべく消していただいてもいいんじゃないですか、陰の影響というので、努力をして……。すごい難しいですよ。それこそ、それがアウトソーシングの問題かもしれないけど。

【委員】 裏返して言うと、限られた条件の中でよくやっとなんて言ってもいいですか。

【委員】 はい。

【委員】 もしプラスにとればそういうことのようなので。そうすると、この辺を組み合わせていただいて、全体の意見にさせていただければと思います。ちょっとこれ、羅列する形になるかもしれないね。矛盾してなければね。今、3つぐらいに分けられるんじゃないかと思います。きょう来られていないけど、ちょっとアジアを意識したという将来は、「都市、環境」何とかに「国民の」というのも、国民の将来の要求をちゃんとくみ上げてって、やっぱりアジアからも期待にこたえなきゃいけないというのが意見でしょうから、この辺をまとめていただくと。

というようなことで、おかげさまで何とか、ちょっと時間をオーバーしていますが、一通り19項目終わりましたけれども、本日のこの結果をもとに、点は大体つきましたので、評定理由、意見をきょうの議事録をもとにまとめさせていただいてよろしゅうございますか。一応、私、見せていただいて、提出する前に一応先生方にちょっと目を通していただきますかね。こんなふうにしたいたいがということで。

【事務局】 本日の議論をもとにたたき台をつくりまして、分科会長とご相談させていただいて、その後に皆さんに……。

【委員】 大体いつごろまでにまとめます？ 計画は。

【事務局】 こちらでまとめるのはお盆前、8月前半には。

【事務局】 8月前半に分科会長にご相談いたします。

【委員】 私、おりませんので、その間、9日まで留守ですが。カナダに行っておりまして、メールがもし見られたらあれだけ。

【事務局】 じゃあ9日以降で。

【事務局】 委員の先生方には8月の後半ぐらいになってしまうかもしれません。

【委員】 じゃあ、申しわけないけど、9日以後にして。

【事務局】 はい。

【委員】 メールは受け取れる環境にするつもりですけど、ちょっと31日からおりませんので。

【事務局】 了解しました。

【委員】 ということでよろしく申し上げます。

もうちょっとテーマがあります。財務諸表、これは資料3ですね。説明してください。

【事務局】 どうぞよろしく願いいたします。

それでは、平成15年度の当研究所の財務諸表についてご説明をいたします。お手元資料の3-1と3-2がございますが、3-2が本来の財務諸表でございます。これは非常に細かい内容となっておりますので、資料3-1の決算の概要(ダイジェスト版)でご説明をまいります。

なお、資料3-2の財務諸表につきましては、資料3-1の16ページから18ページをちょっとごらんいただきたいと思いますが、ここに掲げてありますとおり、当法人の監事及び会計監査人であります監査法人トーマツの監査を受けておりまして、適正であると認められるとの報告をいただいているところでございます。

それでは、資料3-1の1ページをごらんいただきたいと思います。資産の状況でございますが、ポイントとして記載してありますとおり、資産合計は、減価償却等により前年度比2億円ほど減少し、191億9300万円余となっております。内訳といたしまして、流動資産は、投資有価証券の取得による預金の減少等によりまして前年度比4億円ほど減少しております。固定資産は、実験施設の整備及び投資有価証券の取得により前年度比2億円ほど増加となっております。

1ページ下の(1)のところでございますが、固定資産の当期増減内訳がございますが、その表の一番下の行のその他として、取得額5億9,900万円とございますが、これが投資有価証券の購入分でございます。投資有価証券につきましては、平成13年度の政府からの現物出資に伴う消費税還付金を財源といたしまして、2年物国債、これを購入いたしました。余裕金の運用を積極的に行ったところでございます。また、施設整備につきましても、2ページ、次のページの上段にございますとおり、着実に実施しておりますところでございます。

次に、負債の状況でございます。負債合計は、研究業務未払金等の増加によりまして前年度比6000万円ほど増加しまして、19億1,400万円余となっております。流動負債のうち運営費交付金債務は、次年度への繰り越しの減少によりまして前年度比8,800万円ほど減少しまして、固定負債は、長期借入金のうち1年以内に返済を要する金額を流動負債に振り替えたことによりまして前年度比1億円ほど減少となっております。

研究業務未払金等が増えておりますのは、発注の平準化を図る観点から執行を促進した結果、期末に終了した業務が多かったためでありまして、業務が遅延しているというわけではございません。長期借入金につきましては、N T Tの株式の売り払い収入を財源とした平成13年度2次補正予算で措置されました無利子の借入金でありまして、償還財源が国から補助されるものでございまして、当法人の財政に影響を及ぼすようなものではございません。

3ページをごらんください。上段に運営費交付金の債務残高の内訳を示した円グラフがございまして、残高の80%が人件費、主に退職手当でございまして、残り19%、6,200万円ほどが債務負担。15年度中に契約が済んでいるが、業務の終了が16年度になるもの等でございます。債務負担のうちの半分、3,000万円ほどが研究業務費分でございます。目標の達成に影響を及ぼすものではございませんで、年度計画としては着実に実施されている状況でございます。

続きまして、資本の状況ですが、資本合計は、減価償却等により前年度比2億円ほど減少いたしまして、172億7,800万円余となっております。資本の内訳といたしまして、資本金が203億8,400万円余、資本剰余金がマイナス38億300万円余、利益剰余金が6億9,600万円余となっております。利益剰余金6億9,600万円余のうち6億2,700万円余は消費税還付金等でございます。原則として中期計画終了後に国に返す予定となっております。また、利益剰余金のうち当期の未処分利益として3,600万円ほどございまして、これにつきましては次の損益の状況でご説明を申し上げます。

4ページをごらんください。損益の状況でございますが、ポイントといたしまして、経常利益が、受託収入に係る利益の増加等によりまして、前年度比1.29倍の800万円ほど増加となっております。上段の表の紫色の網かけの部分ですが、決算額H15の欄、経常費用と経常収益の差額、この3,600万円余が経常利益となっております。

以下、内訳となりますが、経常費用、経常収益、経常利益及び利益処分案の状況について、順を追ってご説明をさせていただきます。

まず初めに、経常費用の状況についてでございますが、経常費用は、前年度比0.97倍の8,800万円ほどの減少となっております。これは、一般管理費が、退職手当及び保守修繕費の減少等によりまして、前年度比0.82倍、1億円ほど減少したためでございます。また、一般管理費につきましては、計画的・効率的な執行に努めた結果、削減対象経費に係る3%の削減目標、これを達成しておるところでございます。5ページをごらんくださ

い。研究業務費及び一般管理費の内訳を示しております。研究業務費の主要な費用といたしまして、人件費が45%、業務委託費が28%となっております。人件費が増加いたしましたのは、非常勤職員の雇用によるものでございます。一般管理費につきましては、人件費が47%、保守修繕費が29%となっております。人件費の減少は退職手当の減少によるものでございまして、保守修繕費の減少は会計システム等の改良経費が減少したことによるものでございます。

6ページをごらんください。経常収益の状況でございます。経常収益は、運営費交付金収益等の減少によりまして、前年度比0.97倍、8,000万円ほどの減少となっておりますが、自己収入は、受託収入の増加等によりまして、前年度比1.10倍、2,500万円ほど増加となっております。下のグラフは、経常収益のうち自己収入について経年の推移を示しております。受託収入が自己収入の大部分を占めておりまして、かつ増加をしておるところでございます。

7ページをごらんください。経常利益の状況でございますが、経常利益は、受託収入、技術指導等の収入に係る利益の増加等によりまして、前年度比1.29倍、800万円ほど増加して、3,600万円余となっております。下のグラフでございますが、中央に受託収入がございまして、前年度に比べて大きく伸びておりますのは、都市基盤整備公団からの受託が増加した関係によるものでございます。

8ページをごらんください。さきに申し上げました経常利益3,600万円余についての利益処分案、いわゆる目的積立金の状況でございますが、平成15年度の目的積立金は、受託収入、技術指導等収入に係る利益の増加等によりまして、前年度比1.19倍、300万円ほど増加の1,900万円余を予定いたしております。

9ページをごらんください。キャッシュ・フローの状況でございますが、当期末資金残高は、前年度比4億円ほど減少し、9億円ほどとなっております。減少の主因といたしましては、ポイントの3に記載しておりますが、投資活動によるキャッシュ・フローとして、余裕金である消費税還付金を運用して投資有価証券を購入したことによるものでございまして、したがって、キャッシュが不足して業務運営に支障が生ずるといったことはございません。

10ページをごらんください。最後に、行政サービス実施コストの状況でございます。行政サービス実施コストは、損益外減価償却等相当額及び業務費用の減少によりまして前年度比11億円ほど減少し、33億6,600万円余となっております。行政サービス実施



コストの減少の主な原因でございますが、これはもちろん減価償却費の減少ですけれども、うち1億1,500万円ほどは、業務費用の削減及び自己収入の増加も要因となっているところでございます。また、機会費用、国有財産を無償で使用させていただいているものがございまして、その使用料相当額や国から出資していただいている財産等を他に投資した場合に得られたであろう逸失利益、でございますが、これは計算に用いた国債の利回り率が0.7%から1.4%に増加したこと等に伴いまして、前年度比1億円ほど増加となっております。

以下、11ページ以降は、貸借対照表、損益計算書、キャッシュ・フロー計算書、行政サービス実施コスト計算書、利益処分に関する書類の経年比較、これを掲載したものでございます。

以上でございます。

【委員】 はい、ありがとうございます。

これにつきましては、意見があれば申し上げればいいのか。ということですね。いかがでございましょうか。

【委員】 はい、先ほど申し上げたとおりでございます。外部向けにはこういうので結構じゃないかと思えます。あと、これを要するに意思決定に使う材料にされる工夫が必要なんじゃないかと思えます。要するに、アウトソーシングの関係にもなりますけれども、この業務をこの単価の人を使ってやったらいいのかどうかというご判断。コアな研究にもうちよっときちんと回すべきじゃないかというのを、要するに戦略的に使えるようにするためには、やっぱりその辺の判断を金銭的にもされる必要があるんじゃないかと思っております。民間では当然やっていますけれど。

以上です。

【委員】 よろしゅうございますか。

それでは、もう1つ議題がございます。役員退職手当支給規程の一部改正について、これも意見を申し上げなきゃいけないということです。資料8、ご説明ください。

【事務局】 ご説明申し上げたいと思えます。

まず、お手元の資料8に基づいてご説明させていただきたいと思えますけれども、今回の改正の理由につきましては、昨年12月の閣議決定と、その決定に基づきます国土交通省独立行政法人評価委員会の決定に基づいたものでございますので、まずそちらのほうから簡単にご説明を申し上げたいと思えます。

2枚ほどめくっていただきますと別紙1というのがございますが、これが昨年12月19日に閣議決定されたものでございます。その中の1の(1)のところで、独立行政法人の役員の退職金の支給率に關しまして、平成16年以降の在職期間については、ひと月につき俸給月額額の100分の12.5を基準とするということで、現在の100分の28を引き下げて、国家公務員並みの100分の12.5にするという決定がされております。それからもう一つは、この退職金の決定に当たりまして、独立行政法人の評価委員会が0.0から2.0の範囲内で業績に応じて決定する業績勘案率を使用して退職金額を決めなければいけないというようなことが閣議決定で決定をされております。

それから次に、1枚めくっていただきますと別紙2というのがございますが、この閣議決定を受けまして、独法評価委員会としましてこの業績勘案率の決定の方法を決めております。1の(1)のところに書いてございますが、基本的には業績勘案率は、(2)のによる平均業績勘案率を基本として、あと、退職した役員に特段の個人的業績がある場合にはこれを考慮して決めるということになっております。

平均業績勘案率につきましては、次のページに出ておりますけれども、退職した役員が在職した各事業年度について、評価委員会が決定した法人の業務運営評価結果に即しまして各事業年度の業績勘案率をまず決めるものとしております。具体的には、その表に書いてありますとおり、例えば「極めて順調」という評価を受けた年につきましては、その業績勘案率は2.0ということになります。それから、「順調」という評価を受けた場合につきましては、これは判断の指標として用いました評価点数に基づきまして、例えば110点以上であれば1.5という業績勘案率になりますし、109点以下であれば1.0というような業績勘案率が決められることになります。さらに、こうして決めていただいた各年度ごとの業績勘案率につきましては、各年度の在職月数を掛けたものの加重平均を出していただきまして、最終的な業績勘案率をというのを決定していただきます。

具体的には、4ページ目の(参考)のところで算定例というのをお示ししてございますけれども、例えば例1でいけば、初年度1.5という業績勘案率を得たとすれば、それに在職月数である8カ月、それから2年度目は1.0掛ける12、3年度目は2.0という評価に対して4カ月ということで、これらを加重平均しまして出た結果が1.33、これを四捨五入しまして1.3というのが、この役員に対します基本的な業績勘案率ということになります。ただし、特段の個人的な業績を0.1の範囲内でプラスマイナス評価をできますので、この場合でいけば1.2から1.4までが想定される業績勘案率ということになります。

以上が、業績を反映する方法として評価委員会で決定されたものでございます。

それでは、最初のページに戻っていただきまして、改正の内容をご説明いたしますと、まず、12月24日付の改正につきましては、閣議決定案のとおり、平成16年1月から支給率を100分の28から100分の12.5に引き下げて、評価委員会が決定する業績勘案率を用いるように改正をしております。

それから、3月31日の改正では、先ほどの評価委員会で決めるということになりましたので、理事長は、役員が退職したときは、業績勘案率の決定を退職した役員の在職した最終の事業年度に係る業務実績評価を行う評価委員会に申請をするということにしております。したがって、退職手当の支払い時期につきましても、この申請した評価委員会において業績勘案率を決定した以後に支払うということに変更をしております。

ただし、これらの結果、退職した時期によりましては、退職した日から業績勘案率を決定する日までに1年以上の期間を要することになりますので、その期間、退職手当の支払いを受けられないというようなことにもなるために、業績勘案率が決定されるまでの間、退職手当をいわゆる仮払いできるような仕組みを新設しております。暫定的に支払うことができる額というのは、次のページの(参考)に書いてありますとおり、先ほどの平均業績勘案率を求める方法と全く同様の方法にいたしまして、業績勘案率を決めることとしております。ただし、最終年度につきましては、業績、法人の評価が決定しておりませんので、最終年度だけ業績勘案率を0と仮定をいたしまして、あとは従前どおりの計算方法によりまして業績勘案率を仮に決めまして、通常の退職手当の支給の計算方法によりまして得た額を上限の額として仮払いできるような仕組みを設けております。

以上が改正の内容でございます。

【委員】 はい、ありがとうございました。

これはご報告を受けたということですね。

【事務局】 何か特段のご意見があれば承るということに……。

【委員】 特段あればと。はい、何かございますか。何か役員の方の給料まで影響するとは思わないで点をつけてきたんだけど。意識しないで。知ってはいましたけど、何か変な気持ちですね。本日は118点だった。1.5ということですか。

【委員】 意見じゃなくて質問なんですけど、別紙2の「特段の個人業績がある場合にはこれを考慮し、」と書いてあって、その後に「評価委員会が決定する」って、業績勘案率の計算式が出てくる過程はいいんですけど、特段の個人的業績があるかないかもここで判断

するんですか。0.1の増減の範囲内でなんですけど。

【事務局】 これもすべて評価委員会で決定するということになっていますので、特段の個人的な業績の定め方については、これからまた検討させていただきたいというふうに思っております。

【委員】 プラスマイナス0.1で。何か申告していただくのかな、こんな賞もらいましたとか。

まあ、そういうことのようにございます。よろしく願いいたします。

もう1つ、一番最初にお話ししたように、見直しに対して、きょうの評価を踏まえて特段何かご意見ございましたら、ここで伺っておきたいのございますが、いかがでございましょうか。資料1の3ページを見ると、要するに5年たったらどうするかと。どうするか例として、組織・業務全般の整理縮小、民営化等の検討。きょうのご意見・評価を踏まえれば、我々としては整理縮小しろとは申ししていない。民営化しろとも申ししていないので、「等」が何か出てくるかですな。あるいは、もう少し、きょうのような議論を踏まえて改善点というのは取り上げていただいたほうがいいと思いますけどね。

【事務局】 資料1の9ページ、10ページのようなところに見直しに係る基準というのが書かれていて、いろいろあるんですけれども。

【委員】 そうですね、細かいのが。9ページ、10ページ、これですね。

【事務局】 はい。きょうのご議論の中でもいろんなご意見、改善ご意見をいただきましたので、その辺もまとめさせていただいて、委員の皆さんにお諮りした上でまとめていきたいと思っておりますけれども。

【委員】 そうですね。ということで、トータルとして今の体制を大幅に変えろというご意見は多分評価委員会としては申し上げないという方向ですね、きょうのを見ると。来年の評価では変わるかもしれない。なんて冗談を申しておりますが。

【委員】 1つだけよろしいですか。

【委員】 はい。

【委員】 どうなるにしても、要するに、自分たちがやるという役割から、何かいろんな研究所とかいろんな大学の目みたいなものをオーガナイズするという役割が、基礎研究というか、こういうところにあるんじゃないかなというふうに思っております。それがもしもかなりコスト的に削減しなければいけないという事態になれば、そういう発想はますます必要になってきます。ですから、しなければいけないことを自分たちがやるのか、あ

るいは、自分たちじゃなくて、ほかのノウハウや知恵をどう安くというか、きちんとオーガナイズするかって、むしろそちらのほうの役割が今後期待されているんじゃないかというふうに思っております。

以上です。

【委員】 きょうの評価につきましては、先ほどもちょっと申し上げましたが、今後のスケジュール等ございますので、その辺を事務局のほうからもう一度整理してご説明ください。

【事務局】 本日の評価につきましては、先ほども申し上げましたけれども、たたき台を事務局のほうで作成させていただきまして、分科会長と調整させていただいた上で委員の皆様からご意見をいただくというようなステップをとりたいと思います。その後、最終的な案ができましたら、評価委員会の木村委員長のほうに報告をさせていただくと。これはまだ日程が決まっていないようでございますが、大体8月の下旬というふうな感じの予定だそうでございます。それが1点でございます。

それから、公表の関係でございますけれども、委員会に報告した後、各分科会の結果をまとめた上で評価結果は公表されるということ。それから、本日の資料についてはすべて公表ということでございます。それから、議事録については、事務局のほうで作成しまして、委員の皆様方に確認させていただいた上で、発言者の名前を伏せた形で公表させていただくこととなります。

以上でございます。

【事務局】 それでは、これで独立行政法人評価委員会建築研究所分科会を閉会させていただきます。

本日は、長時間にわたりまして熱心なご議論、まことにありがとうございました。

了